

類型別（逆引き）健康・福祉ガイド

高岡あつまり 福祉ガイド

高岡市福祉保健部

はじめに

高岡市では、地域の絆や助け合いの精神を活かし、地域における多様な福祉・生活課題を解決するため、高岡型の地域福祉ネットワークづくりを構築する「高岡あっかり福祉ネット推進事業」を実施しています。

その事業の一環として、子どもから高齢者まですべての市民の皆様が、どのような健康・福祉サービスが受けられるのかを容易に調べることができる「類型別（逆引き）健康・福祉ガイド」を作成することとしました。

「自分や家族が受けられる福祉サービスはどんなものがあるのか？」

「急な困りごとについて助けがほしいときは、どこに相談すればいいのか？」

市民のみなさんのこのような声にお応えするガイドブックです。

このガイドブックは、従来の高齢者とか、障害がある方のためのものといったように対象者を限定せず、すべての市民の福祉ニーズをこのガイド一冊でほぼ網羅するものとなっています。

利用しようとする人やその状況から、利用できる制度やサービスが検索できるよう、サービスの利用場面ごとにサービスメニューを整理し、編集しています。その際、利用者の視点を持って、平易な言葉でシンプルな内容説明にとどめましたので、詳細については、担当課へお問い合わせください。

市民のみなさんに手軽にご利用いただき、今後の生活をより豊かなものにしていくことにお役立ていただければ幸いです。

平成 25 年 3 月
高岡市福祉保健部

■ ■ 総目次 ■ ■

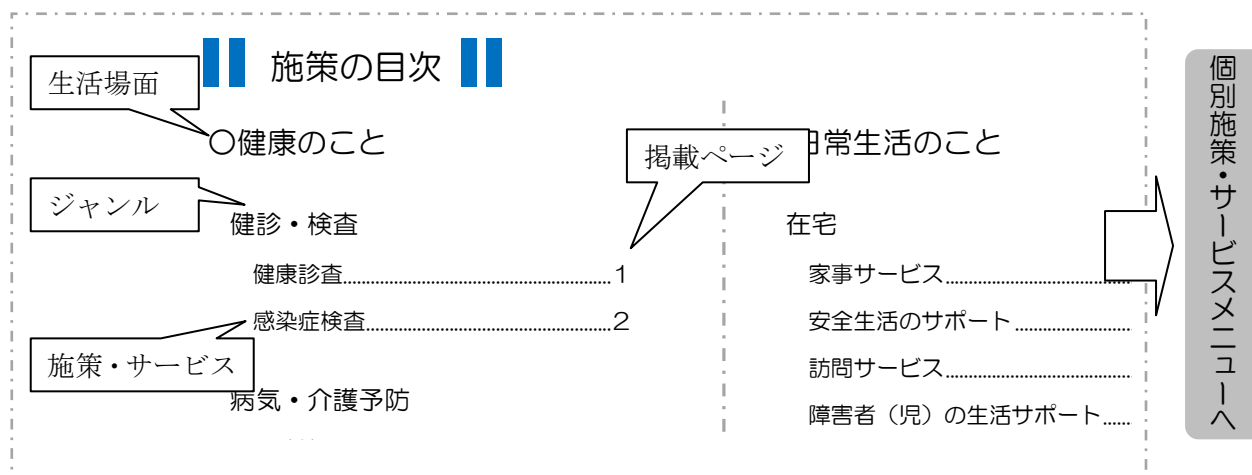
このガイドブックの使い方.....	i
施策の目次.....	iii
困ったときは？（ガイドブック逆引き）	vii
個別施策・サービスメニュー.....	1
妊娠から出産までの流れ	45
要介護等の認定までの流れ.....	47
要介護度別、受けられる施策・サービス	49
障害者手帳交付までの流れ.....	53
障がい種類・等級別、受けられる施策・サービス.....	55
対象者別索引.....	61
地域包括支援センター	71
相談窓口一覧.....	73

このガイドブックの使い方

この「類型別（逆引き）健康・福祉ガイド」は、健康や福祉に関する施策やサービスを知りたい時に、次の3つの方法で検索することができる便利ブックです。あなたが知りたいことや、困っていること、対象者・分野からサービス内容を迅速かつ簡単に探すことができます。

① “施策の目次” で探す

生活場面とジャンルごとに整理した目次から、今必要な施策やサービスの内容を説明する「個別施策・サービスメニュー」の掲載ページを検索することができます。



② “困ったときは？（ガイドブック逆引き）” で探す

困っていることや、知りたい内容に近い質問から、それに対応している施策やサービスの内容を説明する「個別施策・サービスメニュー」の掲載ページを検索することができます。

* 質問の下に○印がある項目の掲載ページをごらんください。

あなたの困りごとはなんですか。

施策・サービス

掲載ページ

掲載ページ

		健康のこと					医療のこと			
		どのような健康診査がありますか。	感染症の検査は受けられますか。	予防接種はどこで受けることができますか。	介護予防のための健康づくりに、市では何かやっていますか。	在宅で健康のことも子育てなどについて教えてもらえませんか。	食生活や健康について教えてもらえますか。	医療費助成にはどのようなものがありますか。	高額な医療費が心配です。	子どもの医療費や将来が心配です。
健康診査	1	○								
感染症検査	2	○	○							
予防接種	2			○						

個別施策・サービスメニューへ

③ “対象者別索引” で探す

具体的な施策名やサービス名をご存知であれば、対象者（児童、高齢者、障害者、共通）別に整理した索引から、施策やサービスの内容を説明する「個別施策・サービスメニュー」の掲載ページを検索することができます。

対象者別索引		
索引（児童）	対象者	施策・サービス一覧
		掲載ページ
	施策・サービス名	掲載ページ
あ	赤ちゃんにこにこ教室	5
	育児健康相談	36
か	家庭児童相談	37
	がんばる子育て家庭支援融資	29
	教育相談	38
	子育てサロン	21
	子育て支援センター	21
	子育て相談	37
	子育てテレフォン相談	37

個別施策・サービスメニューへ

“個別施策・サービスメニュー” の見方

各福祉施策・サービスについて生活場面・ジャンルごとに簡単な説明と、個別施策・サービスの名称、対象者、問い合わせ窓口等を記載しました。

なお、以下のマークはそのサービスの対象となる人を表しています。

児 … 子どもと、子どもをもつ家庭のための福祉サービス

高 … 高齢者のための福祉サービス

障 … 障がいのある人のための福祉サービス

共通…すべての人に共通する福祉サービス

注：このガイドブックは、平成 25 年 3 月末現在で編集してあります。

掲載内容は、今後変わることがあります。

施策の目次

○健康のこと

健診・検査

健康診査.....	1
感染症検査.....	2

病気・介護予防

予防接種.....	2
介護予防.....	3

訪問指導

家庭訪問.....	4
訪問指導.....	4

健康教室

出産前教室・育児教室.....	5
健康教室.....	5

○医療のこと

医療費

不妊治療費助成.....	6
一般疾病医療費助成.....	7
特定疾病医療費助成.....	8

救急

休日・夜間医療.....	9
--------------	---

障害者（児）の医療

医療型児童発達支援.....	9
----------------	---

○日常生活のこと

在宅

家事サービス.....	10
安全生活のサポート.....	11
高齢者の訪問サービス.....	12
障害者（児）の生活サポート.....	13

在宅（施設利用）

一時的な施設利用.....	13
施設に通って受けるサービス.....	14

施設入居

施設に入居して受けるサービス.....	15
---------------------	----

生活用具等の支給

生活必需用具等の給付・貸与.....	16
--------------------	----

補装具の支給

補装具.....	17
----------	----

住宅確保支援

公共住宅への入居.....	18
住環境の改善.....	18

障害者のための地域生活支援

身体障害者（児）支援サービス.....	19
聴覚障害者（児）支援サービス.....	19
視覚障害者（児）支援サービス.....	20
自らの判断が不安な方の支援.....	20

児童のための支援

子育て支援	21
-------------	----

○経済的なこと

生活保護

生活保護	22
住宅手当の支給	22

給付金・助成金

子育て家庭への給付金	23
介護に係る費用の助成	23
障害者の就職訓練・免許取得等の支援	24

手当

子育て家庭の手当	25
外国人に対する福祉金支給	25
高齢者を介護している家庭の手当	26
障害者（児）に対する手当	27
健康被害者救済	27

共済制度

心身障害者扶養共済制度	28
-------------------	----

公的年金

基礎年金	28
------------	----

貸付制度

高額療養費貸付制度	29
生活福祉資金貸付	29

税金

税負担の軽減	30
--------------	----

災害

災害救援物資の配布	30
-----------------	----

○社会参加のこと

生きがい

生きがいと活動の支援	31
シルバー人材センター	32

外出

安全に移動するための支援	33
各種料金の割引	34

訓練

障害者（児）の訓練	35
-----------------	----

政治参加

選挙	35
----------	----

○相談ごと

心身の健康不安に関する相談	36
子育ての悩みに関する相談	37
ひとり親家庭の悩みに関する相談	37
児童の権利擁護等に関する相談	38
高齢者や障害者の権利擁護等に関する相談	38
障がいがある方の生活に関する相談	39

○施設のこと

助産施設	40
児童福祉施設等	40
医療型児童発達支援センター	41
高齢者福祉施設	42
障害者福祉施設（居住系）	42

○手続きのこと

母子保健サービス	43
介護保険サービス	43
障害者自立支援サービス	43

○手帳のこと

健康手帳	44
障害者手帳	44

困ったときは？（ガイドブック逆引き）

* 質問の下に○印がある項目の掲載ページをごらんください。

あなたの困りごとはなんですか。 掲載ページ		健康のこと						医療のこと				
		どのような健康診査がありますか。	感染症の検査は受けられますか。	予防接種はどこで受けることができますか。	介護予防のための健康づくりについて、市では何かやっていますか。	在宅で健康のことや子育てなどについて教えてもらえますか。	食生活や健康について教えてもらえる講座や教室はありませんか。	医療費助成にはどのようなものがありますか。	高額な医療費が心配です。	子どもの医療費や将来が心配です。	休日、夜間に受診できる医療機関を教えてください。	障がいがあり、普通の病院では治療できないことがあります。見てくれるところはありますか。
健康診査	1	○										
感染症検査	2	○	○									
予防接種	2			○								
介護予防	3				○							
家庭訪問	4					○						
指導訪問	4					○						
出産前教室・育児教室	5						○					
健康教室	5						○					
不妊治療費助成	6							○	○			
一般疾病医療費助成	7							○	○	○		
特定疾病医療費助成	8							○	○	○		
休日・夜間医療	9										○	
医療型児童発達支援	9											○

* 質問の下に○印がある項目の掲載ページをごらんください。

		日常生活のこと											
		家事や外仕事などを手伝ってもらいたいです。	介護の仕方を教えてほしい。	高齢者を見守る制度はありませんか。	自宅で日常的な介護や療養・リハビリなどを受けたいです。	普段は自宅で介護していますが、一時的に（夜間も含め）お世話してもらえますか。	施設に通って受けられるサービスについて教えてください。	自宅では介護等が出来ないため、入居して介護等が受けられますか。	生活に必要な用品・用具についてどんな支援がありますか。	高齢者や障害者でも入所できる公営住宅はありますか。	生活するうえで、安全・便利のように家を直したいのですが、支援はありますか。	社会とのコミュニケーションを良くしていくための支援はありますか。	判断力に自信がないので、金銭管理等を手伝ってもらえますか。
あなたの困りごとはなんですか。		掲載ページ											
家事サービス	10	○	○										
安全生活のサポート	11			○									
高齢者の訪問サービス	12				○								
障害者（児）の生活サポート	13				○							○	
一時的な施設利用	13					○							
施設に通って受けるサービス	14						○						
施設に入居して受けるサービス	15							○					
生活必需用具等の給付・貸与	16								○				
補装具	17								○				
公共住宅への入居	18									○			
住環境の改善	18										○		
身体障害者（児）支援サービス	19											○	
聴覚障害者（児）支援サービス	19											○	
視覚障害者（児）支援サービス	20											○	
自らの判断が不安な方の支援	20												○
子育て支援	21												○

* 質問の下に○印がある項目の掲載ページをごらんください。

あなたの困りごとはなんですか。 掲載ページ		経済的なこと					社会参加のこと				
		生活していくうえで経済的な援助はありますか。	受けられる福祉手当について教えてください。	高齢者や障害者が貰える年金について教えてください。	一時的にお金を借りる特別な制度はありますか。	税金の減免について教えてください。	高齢者や障害者が生きがいを持って生活するための支援にはどんなものがありますか。	在宅で介護を受けていますが、外出のときの支援はありますか。	公共料金などについての障害者の割引はありますか。	障害者が受けることができる訓練について知りたいです。	障害者ですが選挙はどうすればいいでしょうか。
生活保護	22	○									
住宅手当の支給	22	○									
子育て家庭への給付金	23		○								
障害者の就職訓練・免許取得等の支援	24									○	
子育て家庭の手当	25		○								
外国人に対する福祉金支給	25		○								
高齢者を介護している家庭の手当	26		○								
障害者(児)に対する手当	27		○	○							
心身障害者扶養共済制度	28			○							
基礎年金	28			○							
高額療養費貸付制度	29				○						
生活福祉資金貸付	29	○			○						
税負担の軽減	30					○					
生きがいと活動の支援	31						○				
シルバー人材センター	32						○				
安全に移動するための支援	33							○			
各種料金の割引	34								○		
障害者(児)の訓練	35									○	
選挙	35										○

* 質問の下に○印がある項目の掲載ページをごらんください。

あなたの困りごとはなんですか。 掲載ページ		相談ごと					施設のこと		
		自分や子どもの健康について、どこに相談したらいいですか。	子育てについて、どこに相談したらいいですか。	虐待やいじめについて、どこに相談すればいいですか。	判断能力に不安があり、お金などをだましとられないか心配なのでなにかいい方法はありませんか。	障がいがあり、生活のことや教育のことなど色々なことについて、どこに相談すればいいですか。	障がいの子どもをみてくれるところがあれば、教えてください。	心身障がいの子どもの治療や養育をしてくれるところはありますか。	自宅での生活が困難になった高齢者や障害者が入れる施設のことを教えてください。
心身の健康不安に関する相談	36	○							
子育ての悩みに関する相談	37		○						
ひとり親家庭の悩みに関する相談	37		○						
児童の権利擁護等に関する相談	38			○					
高齢者や障害者の権利養護等に関する相談	38			○	○				
障がいがある方の生活に関する相談	39					○			
児童福祉施設等	40						○		
医療型児童発達支援センター	41					○		○	
高齢者福祉施設	42								○
障害者福祉施設(居住系)	42								○

個別施策・サービスメニュー

それぞれの施策・サービスは、対象者や所得制限、申請手続き
等が異なりますので、詳細は担当窓口にお問い合わせ下さい

健康のこと

健診・検査

健康診査

児 高 共通

各世代、対象者ごとに発育、発達、疾病状況等を健康診査し、病気の早期発見・早期治療に努めるとともに、健診結果を生活習慣の改善に活かし、病気を予防するために実施しています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
乳児一般健康診査	医療機関での健診費（1 歳まで）2 回を全額助成します	健康増進課 母子保健・予防接種担当
乳幼児健康診査	3 か月、1 歳 6 か月、3 歳 6 か月児の集団健診が無料になります	
乳幼児歯科健康診査	歯科健診（1 歳 6 か月、3 歳 6 か月児）が無料になります。フッ素塗布（1 歳 6 か月、2 歳児、3 歳児、3 歳 6 か月児）を助成しています	
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している 75 歳以上（一定の障害があると認定された方は 65 歳以上）の方の健康診査を、6～7 月末の期間に実施します	保険年金課 後期高齢者医療担当
妊婦一般健康診査	医療機関での妊婦定期健診 14 回分を全額助成します	健康増進課 母子保健・予防接種担当
妊婦歯科健康診査	歯科医療機関での妊婦（26 週以前）の歯科健診費を一部助成します	
若い世代の健康診査	18～39 歳で、職場等での健診機会のない方に健康診査を行います	健康増進課 成人保健担当
がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない方にがん検診を行います（肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん）	
結核健康診断	65 歳以上の方に結核健康診断を行います	
歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70 歳の方は、市内の指定歯科医療機関で受診できます	
特定健康診査	国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳の方を対象に、健康診査を 6～7 月末の期間に実施します	保険年金課 国保給付・健診担当

問い合わせ

健康増進課 母子保健・予防接種担当	TEL. 0766-20-1344
保険年金課 後期高齢者医療担当	TEL. 0766-20-1481
健康増進課 成人保健担当	TEL. 0766-20-1345
保険年金課 国保給付・健診担当	TEL. 0766-20-1361

■ 感染症検査

共通

感染症の検査を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で市の肝炎ウイルス検診を受診していない方を対象に、B 型・C 型肝炎ウイルス検査を行います	健康増進課 成人保健担当
肝炎ウイルス検診(富山県)	感染の恐れのある方の相談と、B 型・C 型肝炎ウイルス検査を行います	高岡厚生センター
クラミジア抗体検査	感染の不安のある方の相談と、クラミジア抗体検査を行います	
HIV 抗体検査	感染の不安のある方の相談と、HIV 抗体検査を行います	

問い合わせ 健康増進課 成人保健担当 TEL. 0766-20-1345
高岡厚生センター TEL. 0766-26-8414

病気・介護予防

■ 予防接種

児 高

健康を守り病気にかからないよう医療機関で予防接種を受けましょう。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
予防接種	医療機関で個別接種する子どもの定期予防接種の接種費を全額助成します 生後 2 か月頃に冊子「乳幼児健診問診票・予防接種予診票綴り」、接種券等を個別郵送します	健康増進課 予防接種担当
高齢者インフルエンザ予防接種	65 歳以上の方の発病・重症化防止のために接種費を一部助成します	

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 TEL. 0766-20-1344



■介護予防

高

市や地域包括支援センターが行う健康教室等の介護予防プログラム、地域で実施されている活動等を通して介護予防の支援をします。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
介護予防事業 (二次予防事業)	要介護状態の発生をできる限り防ぐため、活動性や生活機能が低下して要介護状態となるおそれの高い65歳以上の方を把握し、運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善等を目的とした介護予防プログラムを提供しています	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
介護予防給付	要支援 1・2 と判定された方が介護予防のサービスを受けた時に、介護予防サービス費が給付されます	
元気はつらつ倶楽部	65歳以上の方を対象に、健康づくりや介護予防の講座を開催しています	
高岡いきいき倶楽部	65歳以上の方で、認知症予防に関心がある方や最近物忘れが気になっている方等を対象に、簡単な運動や脳活性化プログラム等を通して、認知症を予防するための教室を開催しています	
生きがい湯ったり事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、日中自宅でひとりになる高齢者等を対象に、銭湯を健康増進の場として活用し、高齢者の健康と生きがいづくりをすすめています	

問い合わせ 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165

訪問指導

■ 家庭訪問

児

保健師等が家庭を訪問し、子育てや赤ちゃんの健康に関する保健指導を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
未熟児訪問指導	未熟児がいる家庭を訪問し、健康相談等を実施します	健康増進課 母子保健・予防接種 担当
母子保健推進員の7か月児の家庭訪問	虫歯予防・事故防止・予防接種等についての声かけを行います	

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 TEL. 0766-20-1344

■ 訪問指導

児 高 共通

保健師等が家庭を訪問し、育児、生活習慣病予防や介護予防、健康管理に関する保健指導を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
新生児訪問	新生児がいる家庭に保健師・助産師が訪問します	健康増進課 母子保健・予防接種 担当
こんにちは 赤ちゃん訪問	生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問します	
高齢者訪問指導	高齢者の介護予防や療養上の相談及び、その家族の健康管理等についての相談に応じます	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
訪問指導	保健師等が家庭を訪問し、生活習慣病予防や介護予防、介護を担う方の健康管理等に関する相談に応じます	健康増進課 成人保健担当

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 TEL. 0766-20-1344
 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165
 健康増進課 成人保健担当 TEL. 0766-20-1345



健康教室

■ 出産前教室・育児教室

児 共通

妊娠・出産及び育児に関する教室を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
はじめての離乳食教室	5～6 か月の赤ちゃんを対象に、離乳食のお話等を行います	健康増進課 母子保健・予防接種 担当
赤ちゃんにこここ教室	母子保健推進員が保育園や公民館で赤ちゃん教室を開催します	
パパとママの育児講座	出産前の妊婦や配偶者、その家族を対象に、お風呂の入れ方や赤ちゃんとの接し方のお話、妊婦ベストの着用体験等を行います	

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 Tel. 0766-20-1344

■ 健康教室

共通

主に成人を対象とし、「運動」・「栄養」・「がん予防」・「こころ」・「歯」・「薬」の健康等に関する健康教室を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
健康教室	健康体操教室、地域へ出向く健康講座、栄養教室、健康なるほど講座を開催します	健康増進課 健康づくり担当
地域健康づくり推進懇話会活動	健康づくりに関する地域活動、地域健康づくり教室、歩こう会、栄養教室、筋力アップ教室(65 歳以上)を行います	

問い合わせ 健康増進課 健康づくり担当 Tel. 0766-20-1391



医療のこと

医療費

■ 不妊治療費助成

共通

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係る医療費の一部を助成します。医療費助成は富山県と高岡市のものがあり、富山県の助成を受けてから、高岡市に申請してください。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
特定不妊治療費助成 (富山県)	1回の治療につき15万円まで、1年度あたり3回を限度に助成します	高岡厚生センター
不妊治療費助成	県の助成を控除した額に対し、1回の治療につき10万円まで、1年度あたり3回を限度に助成します	児童育成課 母子担当

問い合わせ 高岡厚生センター TEL. 0766-26-8415
 児童育成課 母子担当 TEL. 0766-20-1381



■一般疾病医療費助成

児 障 共通

医療機関を受診し、保険診療を受けたとき、医療費を助成します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
妊産婦医療費助成	妊婦高血圧症、糖尿病や切迫早産等の妊娠にともなう病気の医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します	児童育成課 母子担当
未熟児養育医療給付	未熟児が指定療育医療機関で治療を受けた医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します	
こども医療費助成	0歳～中3の入院医療費(保険診療分)及び0歳～小6の通院医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します	
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の児童とその養育者の医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します	
重度心身障害者等医療費助成	障がい程度と年齢区分により医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します	社会福祉課 障害福祉担当
高額療養費給付	医療保険加入者の、1か月の医療費の窓口負担が高額になった時、一定額を超えた分を払戻します 国民健康保険・後期高齢者医療保険の方は保険年金課へ、上記以外の方は加入されている医療保険者にお問い合わせください	保険年金課 国保給付・健診担当 後期高齢者医療担当
被爆者一般疾病医療費助成	被爆者健康手帳所持者の医療費を助成します	高岡厚生センター

問い合わせ	児童育成課 母子担当	TEL. 0766-20-1381
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	保険年金課 国保給付・健診担当	TEL. 0766-20-1361
	保険年金課 後期高齢医療担当	TEL. 0766-20-1481
	高岡厚生センター	TEL. 0766-26-8414

■ 特定疾病医療費助成

児 高 障 共通

特定の疾病のある方が、医療機関で保険診療を受けたときの医療費を助成します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
小児慢性特定疾患治療費助成	小児がん等の特定疾患の治療に係る医療費の自己負担分の一部を助成します	高岡厚生センター
更生医療費助成	身体障害者手帳をお持ちの 18 歳以上の方で、身体上の障がいをお軽くしたり取り除いたりするために行われる医療に対して医療費を助成します	社会福祉課 障害福祉担当
精神通院医療費助成	通院による精神医療を継続的に受ける際に医療費を助成します	
育成医療費助成	18 歳未満の身体に障がいや病気のある児童、または現在の疾病を放置しておくことで将来障がいにいたると認められる児童等に対して、障がいの軽減、または除去に必要な医療費を助成します	
国保・後期高齢者医療特定疾病医療費助成	慢性腎不全等の特定疾病の療養費について「特定疾病療養受療証」の交付を受けることにより、窓口での 1 か月の自己負担限度額が 1 万円となります	保険年金課 国保給付・健診担当 後期高齢者医療担当
感染症医療費助成	肝炎患者のインターフェロン治療等の医療費について自己負担の一部を助成します	高岡厚生センター
特定疾患医療費助成	治療困難な難病(特定疾患)に係る医療費の自己負担が軽減されます	
先天性血液凝固因子障害等医療費助成	先天性血液凝固因子障害の 20 歳以上の方に医療費を助成します	

問い合わせ	高岡厚生センター	TEL. 0766-26-8414
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	保険年金課 国保給付・健診担当	TEL. 0766-20-1361
	保険年金課 後期高齢者医療担当	TEL. 0766-20-1481



救急

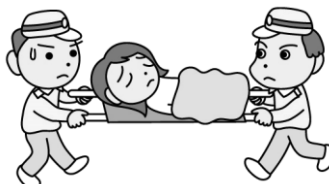
■ 休日・夜間医療

児 共通

休日、夜間の時間外の救急医療を行っています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
小児救急電話相談	子どもを病院に連れて行くかどうか迷った時に＃8000 にダイヤルすると看護師が相談に応じます	県厚生部医務課
休日夜間救急診療	平日の夜間や休祝日の急病やけがをした時に診療します	高岡市急患医療センター
休日夜間救急歯科診療	日・祝日、年末年始に救急患者の応急処置を行います	富山県歯科保健医療総合センター

問い合わせ 県厚生部医務課 TEL. 076-444-3219
 高岡市急患医療センター TEL. 0766-25-7110・7111
 富山県歯科保健医療総合センター TEL. 076-433-2039



障害者（児）の医療

■ 医療型児童発達支援

障

医療型児童発達支援センター「高岡市きずな子ども発達支援センター」で、心身の発達に問題がある子どもの外来診療を行います。

小児神経科や小児整形外科での診療や、運動能力や言葉の発達の遅れ等に対するさまざまな治療を行います。

問い合わせ 高岡市きずな子ども発達支援センター TEL. 0766-21-3615

日常生活のこと

在宅

■家事サービス

高 共通

自宅で生活していく中で、家事やその他の支援が必要となった時に援助する方を派遣します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
生活支援型ホームヘルプサービス事業	65 歳以上の方の家事や軽作業（屋根雪以外の除雪、除草）のお手伝いをします（軽作業については所得要件あり）	高齢介護課 生きがい対策担当
家族介護教室	高齢者を介護している家族等を対象に介護の知識や技術等を学ぶための教室や、介護者同士の交流会を開催します	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当
家事サービス	家事一般の手伝いをします。どなたでも利用できます	高岡市シルバー人材センター

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 TEL. 0766-20-1373
 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165
 シルバー人材センター TEL. 0766-20-1650・1651



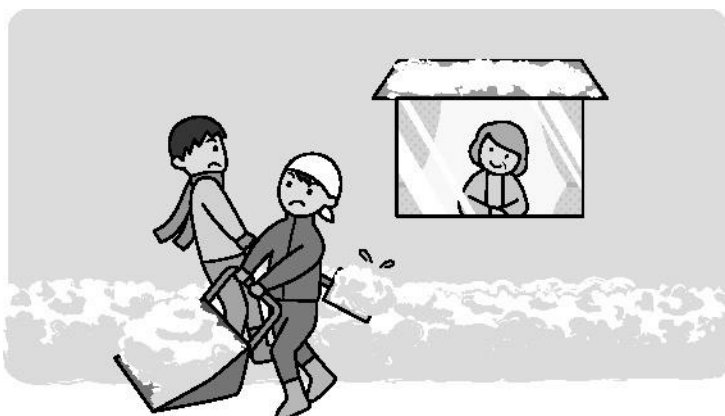
■安全生活のサポート

高

自宅で暮らしている方が安全に日常生活を送れるように、必要な支援を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
除雪支援事業	在宅のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の方等の自宅の屋根雪下ろしに係る費用の一部を助成します(世帯要件・所得要件あり)	高齢介護課 生きがい対策担当
「食」の自立支援サービス事業	栄養改善が必要な 65 歳以上で在宅のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯に属する方で、二次予防事業対象者、または要支援・要介護認定された方に栄養バランスのとれた昼食を配達し、安否確認を行います	
徘徊高齢者等家族支援サービス事業	概ね 65 歳以上の認知症による徘徊がみられる高齢者を在宅で介護する家族に発信機を貸与します	
高齢福祉推進員設置事業	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者に高齢福祉推進員を設置し、見守りを行います	
緊急通報装置及び高齢者見守りコールセンターの設置	65 歳以上のひとり暮らし高齢者・65 歳以上の寝たきり高齢者、またはこれに準ずる高齢者のみの世帯の方に通報装置を貸与するとともに、看護師等が緊急通報、生活・健康相談に 365 日・24 時間対応するコールセンターを設置しています	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当
徘徊 SOS 緊急ダイヤルシステム	認知症高齢者等の徘徊に気づいた時に、家族等が徘徊 SOS 緊急ダイヤルに通報すると、事前に登録していただいた協力団体等に徘徊情報メールを配信し、捜索の協力を依頼し、発見・保護につなげます	

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 TEL. 0766-20-1373
 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165



■高齢者の訪問サービス

高

介護や看護を専門とする人が自宅に訪問して、食事・入浴等の介護サービス、家事援助・療養・リハビリ等のサービスを行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
訪問介護(介護予防)	要支援 1 以上の方に、ホームヘルパー等が訪問し、日常生活上の世話をを行います	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
訪問入浴介護(介護予防)	要支援 1 以上の方に、介護専用浴槽を自宅に運び入浴サービスを行います	
訪問リハビリテーション(介護予防)	要支援 1 以上の方に、医師の指示に基づき、理学療法士等が自宅を訪問し必要なリハビリを行います	
居宅療養管理指導(介護予防)	要支援 1 以上の方に、医師等が自宅を訪問し療養上の管理や指導を行います	
訪問看護(介護予防)	要支援 1 以上の方に、医師の指示に基づき、看護師等が自宅を訪問し療養上必要なサービスを行います	
夜間対応型訪問介護(介護予防)	要支援 1 以上の方に、夜間の時間帯にホームヘルパー等が巡回や通報システムにより訪問し、日常生活上の世話をを行います	高齢介護課 総務担当
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(介護予防)	要介護 1 以上の方に、日中と夜間を通じ、ホームヘルパー等が定期的な訪問や随時の対応により日常生活上の世話をを行います	

問い合わせ 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165
 高齢介護課 総務担当 TEL. 0766-20-1372



■障害者（児）の生活サポート

障

障害者の外出支援や、居宅での介護等のサービスを行います。

施策・サービス名	対象者	窓口
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で食事・入浴等の身体介護サービス、洗濯・掃除・買い物等の家事援助サービス等を行います	社会福祉課 障害福祉担当
訪問入浴サービス事業	自宅に訪問し浴槽を提供して入浴の介護をします	
重度訪問介護	重度の肢体不自由等により常に介護を要する方に、自宅での入浴、排せつ、食事の介護、外出時の介護等を総合的に行います	
行動援護	知的障害・精神障害者の外出に必要な支援や移動中の介護等を行います	
重度障害者等包括支援	居宅介護等の複数の障害福祉サービスを包括的に提供します	
同行援護	視覚障害者の移動の援護、及び外出時において必要な介護等を行います	

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 Tel. 0766-20-1369

在宅（施設利用）

■一時的な施設利用

高 障

事情により家族で養育・介護ができない時、施設で一時的にお世話します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
ミドルステイ事業	概ね 65 歳以上で要支援 1 以上の方が、特別養護老人ホーム等に一時的に入所できます (介護保険のショートステイ期間を含めて最長 3 か月)	高齢介護課 生きがい対策担当
短期入所 (ショートステイ)	障害者(児)の方の介護が困難となった場合、一時的に夜間も含め施設で介護等を行います	社会福祉課 障害福祉担当
日中一時支援事業	障害者(児)の方を日中、施設で一時的にお世話します	
デイケア	障害者(児)の方を日中、施設で一時的にお世話します	

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 Tel. 0766-20-1373
社会福祉課 障害福祉担当 Tel. 0766-20-1369

■施設に通って受けるサービス

高 障

自宅で暮らす人が施設へ通い、必要な介護・療養・リハビリ等を受けることができます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
短期入所生活介護(ショートステイ)(介護予防)	要支援 1 以上の方が、介護老人福祉施設等に短期間入所して、日常生活上の世話や機能訓練が受けられます	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当
短期入所療養介護(介護予防)	要支援 1 以上の方が、介護老人保健施設等に短期間入所して、介護や必要な医療機能訓練が受けられます	
通所リハビリテーション(デイケア)(介護予防)	要支援 1 以上の方が、介護老人保健施設等に通い、医師の指示に基づき、日常生活上必要なリハビリを受けられます	
通所介護(デイサービス)(介護予防)	要支援 1 以上の方が、デイサービスセンター等に通い、日常生活上必要な世話や機能訓練が受けられます	
認知症対応型通所介護(介護予防)	要支援 1 以上の認知症の方が、デイサービスセンター等に通い、日常生活上必要な世話や機能訓練が受けられます	高齢介護課 総務担当
小規模多機能型居宅介護(介護予防)	要支援 1 以上の方が、通いを中心に訪問や宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます	
児童発達支援 (発達相談・訪問支援)	障がいのある児童の集団生活への適応訓練を行っています	高岡市きずな子ども発達支援センター
放課後等デイサービス	障害児を、授業終了後や夏休み等の日中、一時的にお世話します	社会福祉課 障害福祉担当
生活介護	日中、障害者支援施設等で入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動、または生産活動の機会を提供します	

問い合わせ	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当	TEL. 0766-20-1165
	高齢介護課 総務担当	TEL. 0766-20-1372
	高岡市きずな子ども発達支援センター	TEL. 0766-21-3615
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369



施設入居

■施設に入居して受けるサービス

高 障

老人福祉施設や障害者入所施設で生活する方に、日常生活上の世話や訓練等の介護サービスを行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護 1 以上の方で常時介護が必要なため居宅での生活が困難で、定員が 30 人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する方に対して、日常生活上必要な世話や機能訓練等の介護サービスを行います	高齢介護課 総務担当
地域密着型特定施設入居者生活介護	要介護 1 以上で定員が 30 人未満の小規模な介護付き有料老人ホームに入居する方に対して、日常生活上必要な世話や機能訓練等の介護サービスを行います	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防)	要支援 2 以上の認知症の高齢者が、共同生活する住居で日常生活上の世話や機能訓練等の介護サービスを行います	
特定施設入居者生活介護	要支援 1 以上で介護付きの有料老人ホーム等に入居している高齢者に対して、日常生活上の支援や介護サービスを行います	
施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日に、入浴、排せつまたは食事の介護等を行います	社会福祉課 障害福祉担当
療養介護	病院等で介護訓練、療養上の管理、看護医学的管理の下における日常生活上のお世話をします	

問い合わせ 高齢介護課 総務担当 TEL. 0766-20-1372
社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369

生活用具等の支給

■生活必需用具等の給付・貸与

児 高 障 共通

在宅高齢者や在宅障害者、乳幼児等の日常生活を容易にするための用具等の給付・貸与を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
チャイルドシート貸し出し	高岡市内に住所を有する方に、3 か月無料で貸し出します	地域安全課 防犯担当
紙おむつ等（引き換え券）支給	65 歳以上で、要介護 1 以上の方の支払額を助成します(所得要件あり)	高齢介護課 生きがい対策担当
寝具の丸洗い消毒乾燥事業	要支援 1 以上の一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯に属する寝たきり・認知症高齢者の寝具の丸洗い消毒乾燥サービスを提供します	
福祉用具貸与(介護予防)	要支援 1 以上の方に対して、自立した日常生活を送るために必要な福祉用具を貸与します	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当
老人福祉電話の貸与	65 歳以上の方に電話機を貸与します *通話料本人負担(所得要件あり)	高齢介護課 生きがい対策担当
在宅障害者日常生活用具の給付	在宅の障害者の日常生活を容易にするため、各種用具を給付します(参照:P55 (6)障がい種類・等級別、受けられる施策・サービス)	社会福祉課 障害福祉担当
在宅障害者日常生活用具の貸与	在宅の障害者の日常生活を容易にするため、各種用具を貸与します(参照:P55 (6)障がい種類・等級別、受けられる施策・サービス)	
車いすの貸出	高岡市内での利用者に、原則 1 か月以内で無料で貸出します	高岡市 社会福祉協議会

問い合わせ	地域安全課 防犯担当	TEL. 0766-20-1342
	高齢介護課 生きがい対策担当	TEL. 0766-20-1373
	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当	TEL. 0766-20-1165
	社会福祉課 障害者福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	高岡市社会福祉協議会	TEL. 0766-23-2917
		TEL. 0766-64-8114 (福岡支所)



補装具の支給

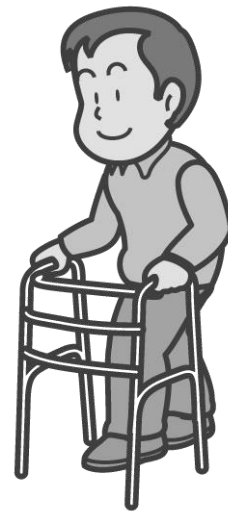
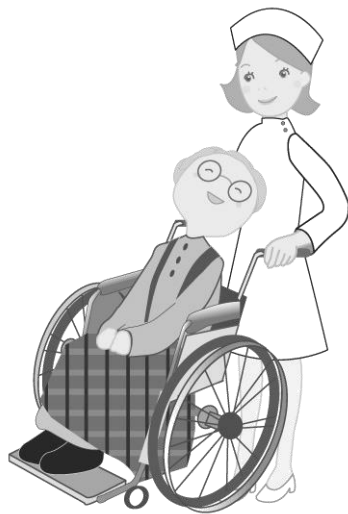
■補装具

障

身体に障がいのある方に、身体の失われた部分や機能を補うために長期間にわたり継続して使用する用具の交付・修理を行います。

障害の種類	品 目
視覚	盲人安全杖、眼鏡、義眼、コンタクトレンズ
聴覚	補聴器（2・3級は重度難聴用、4・6級は高度難聴用）
両上下肢機能全廃 及び言語機能全廃	重度障害者用意思伝達装置（まばたき、筋電センサー等の特殊な入力装置を使って「はい・いいえ」の意思表示が出来るもの）
肢体不自由	義肢（義手、義足）装具、歩行補助杖（一本杖を除く）、歩行器、座位保持装置、車いす、電動車いす
18歳未満のみ	座位保持いす、起立保持具

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 Tel. 0766-20-1369



住宅確保支援

■公共住宅への入居

高 障

安心して居住できる住まいの相談に応じます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
立野シルバーハウス(市営住宅)への入居	併設介護施設との連携による安否確認のための緊急通報システムの設置や、施設設備のバリアフリー化等高齢者の生活特性に配慮した住宅に、高齢者、身体障害者等の入居要件に基づき入居できます	高岡建設管理センター
高齢者住宅安心確保事業	高齢者住宅(シルバーハウジング)に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等を行います	高齢介護課 生きがい対策担当
市営住宅への入居	自己所有の住居をお持ちでなく住居に困っておられる方のための公的賃貸住宅です。高齢者、身体障害者等の入居要件に基づき入居できます	高岡建設管理センター
県営住宅への入居	高齢者、身体障害者等の入居条件(同居要件等)を緩和します	県営住宅管理センター

問い合わせ 高岡建設管理センター TEL. 0766-20-1403
 高齢介護課 生きがい対策担当 TEL. 0766-20-1373
 県営住宅管理センター(指定管理者:光陽興産) TEL. 076-471-5550
 TEL. 0766-25-1110(高岡店)

■住環境の改善

高 障

高齢者や障害者が暮らしやすいように家を改修する際、助成金や貸付制度があります。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
高齢者住宅改善費の助成	65歳以上の高齢者、または同居する家族が、住居を改修するために必要な経費(手すりの設置、段差解消及び便所の改善工事)の一部を助成します(所得要件あり)	高齢介護課 生きがい対策担当
住宅改修費支給	要支援1以上の方が、手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、事前の申請により20万円を上限に費用を支給します	高齢介護課 資格・給付担当
住宅改善費の助成	在宅の重度身体障害・知的障害の方の住宅改善費の一部を助成します	社会福祉課 障害福祉担当

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 TEL. 0766-20-1373
 高齢介護課 資格・給付担当 TEL. 0766-20-1375
 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369

障害者のための地域生活支援

■身体障害者（児）支援サービス

障

身体障害者手帳をお持ちの方は、次のようなサービスが受けられます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
図書の郵送貸出	身体障害 1～3 級の方に、図書の郵送貸出を行います	高岡市立中央図書館
障害者 IT 推進員派遣	身体・療養手帳をお持ちの方へ障害者指導員によるパソコン使用に関する相談・援助を行います	社会福祉課 障害福祉担当
青い鳥郵便葉書	身体障害 1・2 級または療育手帳 Aの方に、くぼみ入り通常郵便葉書を 20 枚無料配布します	最寄りの郵便局

問い合わせ 高岡市立中央図書館 TEL. 0766-20-1818
社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369

■聴覚障害者（児）支援サービス

障

聴覚障害者の方は、次のようなサービスが受けられます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
耳マーク	聴覚障害の方に、耳マークシールを給付します	社会福祉課 障害福祉担当
電話おねがい手帳・ファクシミリ送信用紙の配布	在宅の聴覚障害者の方に、手帳やファクシミリ送信用紙を配布します	
手話通訳者の派遣	聴覚障害の方に手話通訳者を派遣します	県聴覚障害者センター
要約筆記者の派遣	聴覚障害の方に要約筆記者を派遣します	
ビデオカセットライブラリー	聴覚障害者・障害者団体・施設等に、字幕や手話を挿入したビデオ・DVD を貸出します	聴力障害者情報文化センター

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369
県聴覚障害者センター TEL. 076-441-7331
FAX. 076-441-7305
聴力障害者情報文化センター TEL. 03-6833-5001
FAX. 03-6833-5000



耳マーク

■視覚障害者（児）支援サービス

障

視覚障害者の方は、次のようなサービスが受けられます。

施策・サービス名	内容など	窓口
視覚障害の方の郵便料	点字郵便物や盲人用録音郵便物は3 kgまで無料となります	高岡郵便局
声の広報・発行	広報等のカセットテープ版を貸し出します	高岡市ボランティアセンター
点字図書等の貸出、閲覧	点字図書・録音図書の貸し出し、閲覧を行います	県視覚障害者福祉センター
盲導犬の購入費助成	購入に必要な費用の一部を助成します	
録音図書の貸出	録音図書(CD等)の郵送貸し出しを行います	高岡市立中央図書館

問い合わせ	高岡郵便局	TEL. 0766-28-5600
	高岡市ボランティアセンター	TEL. 0766-21-7883
	県視覚障害者福祉センター	TEL. 076-425-6761
	高岡市立中央図書館	TEL. 0766-20-1818

■自らの判断が不安な方の支援

障

自らの判断に不安をお持ちの方が、地域で自立した生活を安心して送るために、福祉サービスの利用手続きや金銭管理を支援します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用手続きや金銭管理を支援します	高岡市社会福祉協議会
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の申し立てに要する経費の一部及び後見人等の報酬の一部を助成します	社会福祉課 障害福祉担当

問い合わせ	高岡市社会福祉協議会	TEL. 0766-23-2917
		TEL. 0766-64-8114 (福岡支所)
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369

児童のための支援

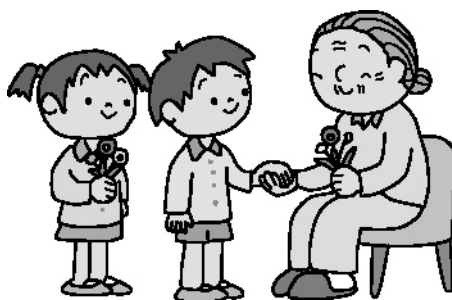
■子育て支援

児

子育て支援を行っています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
ファミリー・サポート・センター	小学6年までの子どもをもつ方が会員登録して、子育て等を手伝ってほしいときにサポート会員に依頼します。会員組織として会員同士が育児に関する相互援助活動を行います	高岡市ファミリー・サポート・センター
子育てサロン	保育所を子育て中の親子に開放して、楽しい交流や子育て相談を行います	児童育成課 保育指導担当
子育て支援センター	広いフロアで親子が楽しく遊ぶことができます。子育てに関する情報も得られ、専門スタッフが子育て相談にも応じています	高岡子育て支援センター 福岡子育て支援センター
病児・病後児保育	家庭での保育が困難な、病気の回復期の児童を保護者にかわって保育します	高岡保育園
地域組織活動 (母親クラブ)	母親等による地域ぐるみの児童健全育成活動を行います	児童育成課児童担当
放課後児童育成 クラブ(学童保育)	留守家庭の児童に、地域が一体となって放課後等の児童の健全育成をサポートします	
児童発達支援(発達相談・訪問支援)	障がいのある児童の集団生活への適応訓練を行います	高岡市きずな子ども発達支援センター

問い合わせ	高岡市ファミリー・サポート・センター	TEL. 0766-23-6116
	児童育成課 保育指導担当	TEL. 0766-20-1379
	高岡子育て支援センター	TEL. 0766-28-4114
	福岡子育て支援センター	TEL. 0766-64-2090
	高岡保育園	TEL. 0766-22-2748
	児童育成課 児童担当	TEL. 0766-20-1377
	高岡市きずな子ども発達支援センター	TEL. 0766-21-3615



経済的なこと

生活保護

■生活保護

共通

国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するもので、申請の上、生活保護の要件を満たせば受給できます。

保護は原則、世帯を単位として世帯に必要な最低生活費と世帯のすべての収入と比べ、足りない分を保護費として支給します。

扶助には、住宅扶助等の金銭扶助と介護、医療給付等の現物給付があります。

問い合わせ 社会福祉課 保護担当 Tel. 0766-20-1368

■住宅手当の支給

共通

離職により住まいを失った方、または失う恐れがある方が住宅を確保し、安心して就職活動ができるよう家賃を支給します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
住宅手当制度	家賃給付には限度額があり、延長期間を含め、9か月間支給します	社会福祉課 生活保護担当

問い合わせ 社会福祉課 保護担当 Tel. 0766-20-1368

給付金・助成金

■子育て家庭への給付金

児

子育て家庭へ生活や育児に対して支援金の支給があります。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
就学援助	学用品費等の義務教育費用を援助します	学校教育課 指導担当
出産育児一時金	健康保険に加入している方の出産に係る経済的負担を軽減します。国民健康保険の方は保険年金課へ、国保以外の方は加入されている医療保険者にお問い合わせください	保険年金課 国保給付・健診担当
母子家庭自立支援給付金	教育訓練の受講料一部援助します	児童育成課 母子担当
幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に就園させている家庭に給付します	学校教育課 指導担当

問い合わせ 学校教育課 指導担当 TEL. 0766-20-1451
 保険年金課 国保給付・健診担当 TEL. 0766-20-1361
 児童育成課 母子担当 TEL. 0766-20-1381

■介護に係る費用の助成

高

介護サービスに用いた費用の一部を助成します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
高額医療・高額介護合算制度	医療・介護保険を併用して利用し年間で合算した自己負担額が一定額を超えた場合に払戻します	保険年金課 国保給付・健診担当
特定福祉用具購入費助成	要支援 1 以上の方が、入浴や排せつ等に使用する福祉用具の購入費を、1 年につき 10 万円を上限に、申請により支給します	高齢介護課 資格・給付担当
高額介護サービス費	介護保険サービスの 1 か月の自己負担分が上限額を超えた分を払戻します	
介護サービス費の軽減	所得が低い方の施設利用時に必要な居住費・食費の基準費用額を軽減します	

問い合わせ 保険年金課 国保給付・健診担当 TEL. 0766-20-1361
 高齢介護課 資格・給付担当 TEL. 0766-20-1375

■障害者の就職訓練・免許取得等の支援

障

障害者が就労の訓練を受けたり、免許を取得したりする際に必要な費用が助成されます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
更生訓練費・施設入所者 就職支度金給付	訓練に係る経費や就職支度金を支給します	社会福祉課 障害福祉担当
自動車運転免許の取得	運転免許を取得するための教習費用を助成します	
自動車改造費の助成	身体障害の方が、通勤等に利用する自動車改造費用 を助成します	

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 Tel. 0766-20-1369

手当

■子育て家庭の手当

児

子育て中の家庭に対して、該当する手当が支給されます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
児童手当	中学校修了前までの児童を養育する方に支給します	児童育成課 母子担当
児童扶養手当	ひとり親家庭で 18 歳までの児童を養育する方に支給します	
ひとり親家庭等生活応援手当(商品券)	ひとり親家庭で義務教育修了前の児童を養育する方(非課税)に支給します	

問い合わせ 児童育成課 母子担当 Tel. 0766-20-1381

■外国人に対する福祉金支給

高 障

市内に 1 年以上住んでいる外国人高齢者、または外国人障害者で、制度上の理由により公的年金に加入できなかった方に、福祉金を支給します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
外国人高齢者福祉金	大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれ、外国人住民として住民票に記載のある方で、国民年金に加入できなかった在宅の方に福祉金を支給します	高齢介護課 生きがい対策担当
外国人障害者福祉金	昭和 37 年 1 月 1 日以前に生まれ、外国人住民として住民表に記載のある、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A の認定を受けている方で、国民年金に加入できなかった在宅の方に福祉金を支給します	

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 Tel. 0766-20-1373



■ 高齢者を介護している家庭の手当

高

65歳以上で在宅の寝たきりまたは認知症高齢者や、その高齢者を介護している方に手当を支給します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
在宅寝たきり高齢者等福祉金支給	在宅の要介護4以上の寝たきり高齢者または認知症高齢者に支給します(所得要件あり)	高齢介護課 生きがい対策担当
家族介護慰労金支給	要介護4以上の高齢者を在宅介護し、過去1年介護保険サービスの利用が無い方に支給します(所得要件あり)	
在宅寝たきり・認知症高齢者介護年金等支給	65歳以上で要介護4以上の寝たきり高齢者、または要介護3以上の認知症高齢者を在宅で介護している方に支給します	

問い合わせ 高齢介護課 生きがい対策担当 Tel. 0766-20-1373



■障害者（児）に対する手当

障

障害者（児）がいる家庭に対して、該当する手当を支給します。

施策・サービス名	対象者	窓口
障害児福祉手当	常時介護を要する重度障害の児童(20 歳未満)に支給します	社会福祉課 障害福祉担当
特別児童扶養手当	20 歳未満で身体・精神障害の児童を監護する父母に支給します	児童育成課 母子担当
特別障害者手当	重度障害が重複する、常時特別の在宅介護を要する20 歳以上の方等に支給します	社会福祉課 障害福祉担当
高岡市心身障害者福祉年金	身体障害者手帳 1～3 級・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 1 級を持つ在宅の方に支給します	
高岡市重度心身障害者等介護年金	高岡市心身障害者福祉年金の受給資格がある方のうち、身体障害者手帳 1 級または療育手帳 A を持つ在宅の方に支給します	

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369
児童育成課 母子担当 TEL. 0766-20-1381

■健康被害者救済

共通

被爆者や、石綿で被害にあわれた方の生活の安定を図るために支給します。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
原爆被爆者各種手当等	被爆者健康手帳保持者で要件に該当する方に、保健手当、介護手当、家族介護手当等を支給します	高岡厚生センター
石綿(アスベスト)被害救済給付	石綿(アスベスト)による中皮腫や肺がん等の方に医療費や療養手当等の救済給付をします	

問い合わせ 高岡厚生センター TEL. 0766-26-8414

共済制度

■心身障害者扶養共済制度

障

保護者（親）が掛金を一定期間納め、その保護者が死亡（重度障害になった場合も含む）されたとき、障害者（子）に一定額の年金が終身にわたり支給されます。

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 Tel. 0766-20-1369

公的年金

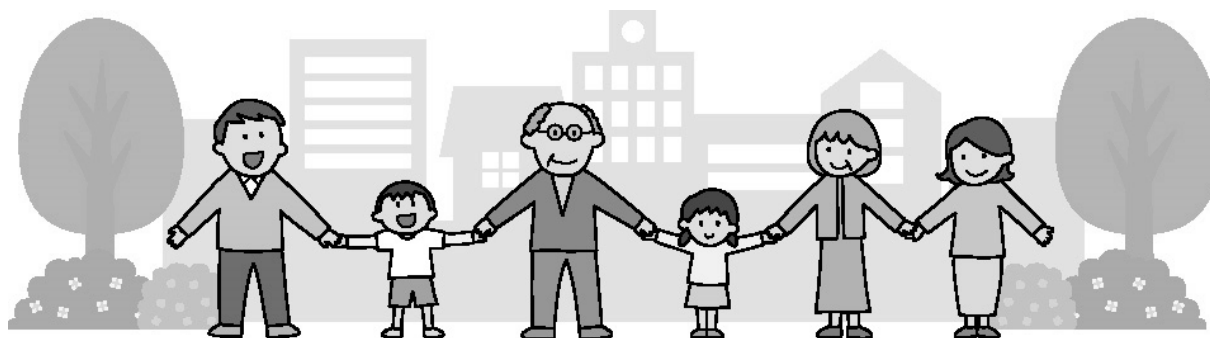
■基礎年金

高 障

一定の要件に該当すると年金が受給できます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
老齢基礎年金	25 年以上の保険料納付期間等がある方が 65 歳になったとき支給しますが、希望があれば 60 歳以後いつからでも支給します。ただし支給開始年齢によって増減額があり、一度減額・増額された支給率は生涯変わりません	保険年金課 年金担当
障害基礎年金	国民年金法の 1・2 級の障がい状態になった方に支給します	
障害厚生年金	厚生年金加入者の場合には、障害基礎年金に上乗せして支給します	高岡年金事務所

問い合わせ 保険年金課 年金担当 Tel. 0766-20-1363
高岡年金事務所 Tel. 0766-21-4182



貸付制度

■高額療養費貸付制度

共通

高額な医療費の支払いが困難な方に、必要な資金を無利子で貸し付けます。
国民健康保険以外の方は、加入されている医療保険者にお問い合わせ下さい。

問い合わせ 保険年金課 国保給付・健診担当 TEL. 0766-20-1361

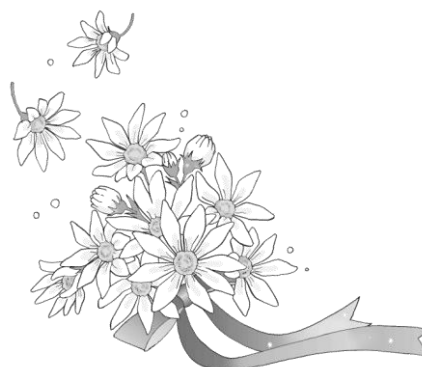
■生活福祉資金貸付

児 共通

低所得者世帯等に対して、生活に必要な資金の低利、または無利子での貸し付けや、援助指導を行うことにより、安定した生活を確保することを目的としています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
母子・寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭及び寡婦の方の生活の安定と向上のため、低利、または無利子で資金を貸付けます	児童育成課 母子担当
母子家庭等援護資金貸付	母子家庭及び寡婦の方に生活資金等を融通し、生活意欲の増進及び生活の安定を図ります	高岡市母子寡婦福祉会
がんばる子育て家庭支援融資	大学等に就学するお子さんをお持ちの多子世帯(お子さんが3人以上の世帯)へ、低利の融資を行います	県厚生部 児童成年家庭課
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯や高齢者、障害者の世帯に、資金を低利で貸付けます	高岡市社会福祉協議会
高岡市民民生たすけあい基金貸付	低所得世帯や高齢者、障害者の世帯に、資金を低利で貸付けます	

問い合わせ 県厚生部児童青年家庭課 TEL. 076-444-3208
 児童育成課 母子担当 TEL. 0766-20-1381
 高岡市母子寡婦福祉会 TEL. 0766-21-7875
 高岡市社会福祉協議会 TEL. 0766-23-2917



税金

■税負担の軽減

高 障

高齢者や障害者が税の軽減を受けることができます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
障害者控除対象者の認定	65 歳以上・要介護 1 以上で市の認定基準を満たす方は、所得税・県市民税の控除が受けられます	高齢介護課 生きがい対策担当
所得税・市民税	障害者本人や障害者を扶養している方の税を軽減します	市民税課 個人・市民税担当 高岡税務署
事業税	障害者本人や障害者を扶養している方の税を軽減します	県総合県税事務所
相続税	相続人が障害者のときの税を軽減します	高岡税務署
贈与税	信託契約に基づく財産の信託がある方の税を軽減します	
利子に対する税	身体障害者手帳所持者はマル優、特別マル優制度を利用できます	自動車税センター (普通自動車) 市民税課 諸税担当 (軽自動車) 高岡税務署
自動車税・自動車取得税と軽自動車税	一定の障害等級の方が取得、または所有する自動車に関する税を減免します	

問い合わせ	高齢介護課 生きがい対策担当	TEL. 0766-20-1373
	市民税課 個人・市民税担当	TEL. 0766-20-1257
	高岡税務署	TEL. 0766-21-2501
	県総合県税事務所	TEL. 076-441-2551
	自動車税センター	TEL. 076-424-9211
	市民税課 諸税担当	TEL. 0766-20-1263

災害

■災害救援物資の配布

共通

災害で罹災された世帯に日本赤十字社の救援物資等を配布します。

問い合わせ	社会福祉課 民生・総務担当	TEL. 0766-20-1366
-------	---------------	-------------------

社会参加のこと

生きがい

■生きがいと活動の支援

高 障

健康の増進や生きがいのある生活を目的に、趣味の教室、スポーツ・レクリエーション等の場を提供しています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
ふれあい・いきいきサロン	ひとり暮らしの方や外出の機会が少ない高齢者が気軽につどい合う仲間づくりの場を提供します	高岡市社会福祉協議会
社会福祉センター・老人福祉センター	60歳以上の高齢者が、趣味の教室やスポレク等に利用できます	高岡市ふれあい福祉センター
音楽活動	障害者が音楽療法士等の指導のもとに音楽活動を行います	
スポーツ教室の開催	身体・知的障害者の体力増強、交流や余暇活動等のため、各種スポーツ教室を開催します	高岡市ふれあい福祉センター(身体) 高岡市手をつなぐ育成会(知的)
スポーツ備品の貸出	障がいのある方に適した用具を無料で貸し出します	県障害者スポーツ協会
地域活動支援センター事業	身体・知的・精神障害者の創作的活動や生産活動の機会を提供します。また、情報交換や交流の場として利用できます	あしつきふれあいの郷 すまいる ふきのとう
地域生活支援	知的・精神障害者とその家族の相談会や地域交流を促進する活動を行います	高岡市手をつなぐ育成会 高岡地域精神障害者家族会あしつき会

問い合わせ	高岡市社会福祉協議会	TEL. 0766-23-2917
	高岡市ふれあい福祉センター	TEL. 0766-21-7888
	高岡市手をつなぐ育成会	TEL. 0766-21-7877
	県障害者スポーツ協会	TEL. 076-413-2248
	あしつきふれあいの郷	TEL. 0766-29-3335
	すまいる	TEL. 0766-26-0808
	ふきのとう	TEL. 0766-23-8262
	高岡地域精神障害者家族会あしつき会	TEL. 0766-29-3335

■シルバー人材センター

高

高齢者が豊かな経験や知識を活かし、短期的な就業の機会を得ることによって、社会参加と福祉の増進を図ります。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
シルバー人材センター	60 歳以上の高岡市民が会員となり、社会参加により生きがいと健康増進を図ります	高岡市シルバー人材センター

問い合わせ 高岡市シルバー人材センター Tel. 0766-20-1650・1651
Tel. 0766-64-5501 (福岡支所)



外出

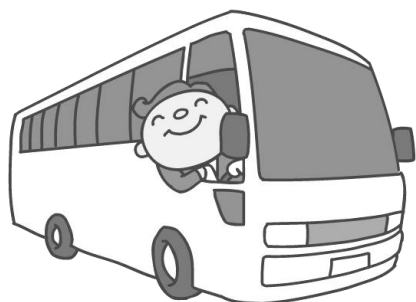
■安全に移動するための支援

高 障

障害者手帳等の提示により、医療機関の送迎費用の助成や、外出・移動時の介護支援・利便を図るサービス等が受けられます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
高齢者等福祉車両タクシー	在宅で常時車いすを利用する方や寝たきりの方が、医療機関等への送迎に利用する福祉車両タクシー料金の一部を助成します	高齢介護課 生きがい対策担当
行動援護	知的・精神障害者の外出時に危険回避の援助を行います	社会福祉課 障害福祉担当
同行援護	視覚障害者の移動の援護や外出時の介護等を行います	
移動支援事業	身体・知的・精神障害者自立支援給付の対象とならない方の外出時の円滑な移動を支援します	
福祉タクシー利用券	両下肢、または体幹機能障害、視覚障害 1・2 級の方に料金の一部を助成する利用券を交付します 年額 5,000 円	
コミュニティバス	障害者手帳の提示で運賃が 100 円になります	地域安全課
公営バス	障害者手帳の提示で本人と介護者の運賃が無料になります	地域振興課
高岡市福祉バス ・富山県福祉バス	障がいのある人達が団体活動をするときにリフト付きバスを運行します	高岡市ふれあい福祉センター 県身体障害者団体協議会
盲導犬の購入費助成	購入に必要な費用の一部を助成します	県視覚障害者福祉センター

問い合わせ	高齢介護課 生きがい対策担当	TEL. 0766-20-1373
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	地域安全課	TEL. 0766-20-1139
	地域振興課	TEL. 0766-64-1423
	高岡市ふれあい福祉センター	TEL. 0766-21-7888
	県身体障害者団体協議会	TEL. 076-444-0213
	県視覚障害者福祉センター	TEL. 076-425-6761



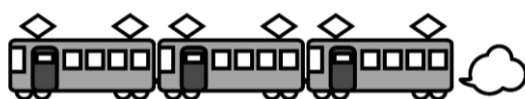
■ 各種料金の割引

障

障害者手帳等の提示で、外出時に便利な割引や各種制度が利用できます。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
有料道路	身体・知的障害者が、有料道路を利用した際の通行料金が割引になります	社会福祉課 障害福祉担当
JR・私鉄・国内航空	身体・知的障害者は、手帳の提示で JR・私鉄・国内航空の運賃が割引になります。精神障害者は手帳の提示で私鉄運賃が割引になります	各利用会社
タクシー料金	身体・知的障害者は、手帳の提示で運賃が 10%割引になります	各利用会社
ジパング倶楽部	高岡市身体障害者協会会員であれば男性 60 歳、女性 55 歳から加入できます	高岡市身体障害者協会
市営駐車場割引	身体・知的・精神障害者は、手帳の提示で普通駐車料金が割引になります	都市計画課
NHK 放送受信料	障害者の方で一定の要件に該当する方は手帳の提示で受信料が減免されます	社会福祉課 障害福祉担当 市民生活課
電話番号の無料案内	障害者で一定の要件に該当する方は NTT 固定電話・docomo 携帯電話使用で電話番号案内が無料になります	NTT
映画館・美術館	障害者手帳の提示で美術館等の入場料が割引になる場合があります	各利用施設
携帯電話料金	障害者が契約している携帯電話の基本使用料等が事前申込みにより割引されます	各携帯電話会社
福祉タクシー利用券	両下肢、または体幹機能障害、視覚障害 1・2 級の方に料金の一部を助成する利用券を交付します（年額 5,000 円）	社会福祉課 障害福祉担当
コミュニティバス	障害者手帳の提示で運賃が 100 円になります	地域安全課
公営バス	障害者手帳の提示で本人と介護者の運賃が無料になります	地域振興課

問い合わせ	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	高岡市身体障害者協会	TEL. 0766-25-4947
	都市計画課	TEL. 0766-20-1411
	市民生活課	TEL. 0766-64-1433
	N T T	TEL. 0120-104-174
	地域安全課	TEL. 0766-20-1139
	地域振興課	TEL. 0766-64-1423



訓練

■障害者（児）の訓練

障

障がいのある方が、自立した日常生活が出来るよう、身体機能や生活能力の向上に必要な訓練等を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	身体機能や生活機能向上のための訓練を行います	社会福祉課 障害福祉担当
就労移行支援	就労を希望する方に必要な訓練等を行います	
就労継続支援(A 型＝雇用型、B 型＝非雇用型)	一般企業での就労が困難な方に、働く場所を提供し、必要な訓練等を行います	
身体障害者リハビリ教室	肢体不自由の方の機能訓練や医療相談等を行います	高岡市身体障害者協会
視覚障害の方の生活訓練	視覚障害の方の日常生活に必要な知識についての講習会を開催します	県視覚障害者福祉センター

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369
 高岡市身体障害者協会 TEL. 0766-25-4947
 県視覚障害者福祉センター TEL. 076-425-6761

政治参加

■選挙

障

障がいのある方が、選挙権の行使のために必要な支援を行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
選挙の点字投票	視覚障害のある方は点字で投票ができます	選挙管理委員会事務局
選挙の郵便投票	身体障害者手帳の肢体不自由 1・2 級(両下肢、体幹、移動機能障害)、内部障害 1～3 級の方、及び要介護認定を受けている介護区分 5 の方は郵便による不在者投票ができます	

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 TEL. 0766-20-1464

相談ごと

■心身の健康不安に関する相談

児 高 共通

心身の健康に関する、さまざまな心配ごとの相談を受けつけています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
育児健康相談	乳幼児とその母親の健康、離乳食やしつけ等子育てについての相談に応じます	健康増進課 母子保健・予防接種 担当
幼児保健相談	言葉の発達や行動面で心配な幼児についての相談に応じます	
高齢者の健康と介護に関する相談	高齢者の介護予防、健康づくりを含め生活全般について、高齢者及びその家族等からの相談に応じます	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
妊産婦健康相談	妊娠、出産等に関する相談に応じます	健康増進課 母子保健・予防接種 担当
母乳育児相談	母乳による育児中の母親とその子どもに対し、乳房の自己管理、マッサージ指導、卒乳についての相談に応じます	
健康相談	健康に関する相談に保健師・看護師が応じます	健康増進課 母子保健・予防接種 担当 成人保健担当
心の健康相談	心と身体の変調を感じ、悩みを抱える人に対し、保健師や臨床心理士が相談に応じます	健康増進課 成人保健担当
心の健康相談(富山県)	健康相談に応じます	高岡厚生センター

問い合わせ	健康増進課 母子保健・予防接種担当	TEL. 0766-20-1344
	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当	TEL. 0766-20-1165
	健康増進課 成人保健担当	TEL. 0766-20-1345
	高岡厚生センター	TEL. 0766-26-8415



■子育ての悩みに関する相談

児

子育てや家庭内のさまざまな悩みごとの相談を受けつけています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
子育て相談	子育て家庭の育児に不安がある保護者等からの相談に子育て支援センターで応じます	高岡子育て支援センター 福岡子育て支援センター
家庭児童相談	生活習慣、知能言語、学校生活、家庭関係等子育ての相談に専門の者が応じます	子ども家庭相談電話 児童育成課 保育指導担当
子ども家庭相談	子どもの発達・行動・しつけ、親子関係等家庭生活における悩みの相談に応じます	子ども家庭相談電話 (児童育成課)
子育てテレフォン相談	子どものあらゆる問題や、子育てに関するさまざまな相談に 24 時間、年中無休で対応します	高岡児童相談所

問い合わせ	高岡子育て支援センター	Tel. 0766-28-4114
	福岡子育て支援センター	Tel. 0766-64-2090
	子ども家庭相談電話（児童育成課）	Tel. 0766-20-1329
	児童育成課 保育指導担当	Tel. 0766-20-1379
	高岡児童相談所	Tel. 0766-25-8314

■ひとり親家庭の悩みに関する相談

児

ひとり親家庭のさまざまな悩みごとの相談を受けつけています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
女性相談	離婚に伴う問題や経済的自立のための就業について の問題等に、女性相談員が相談に応じます	児童育成課 母子担当
母子・父子家庭相談	ひとり親家庭の困りごと、子どもの養育、自立支援 の相談等に応じます	

問い合わせ	児童育成課 母子担当	Tel. 0766-20-1381
-------	------------	-------------------



■児童の権利擁護等に関する相談

児

学校におけるいじめや、児童に対する虐待等に関する悩みの相談に応じています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
教育相談	学習不適應、情緒不安定、不登校、いじめ、進路等の相談に応じます	教育センター
青少年の悩み相談	発達、しつけ、友達関係、進路等の青少年の生活に関するさまざまな悩みについて、児童や保護者からの相談に応じます	少年なんでも相談所
児童虐待防止相談	虐待が疑われる児童を発見した関係者等からの通報受理と相談に応じます	高岡児童相談所 子ども家庭相談電話 (児童育成課)

問い合わせ	教育センター	TEL. 0766-20-1244
	少年なんでも相談所	TEL. 0766-20-1653
	高岡児童相談所	TEL. 0766-21-2124
	子ども家庭相談電話(児童育成課)	TEL. 0766-20-1329

■高齢者や障害者の権利擁護等に関する相談

高 障

高齢者、障害者の人権や財産等の権利を守るために相談窓口を置き、相談に応じ、解決を支援しています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
高齢者権利擁護相談	高齢者の権利擁護等の情報提供、相談を総合的に行っています。また虐待が疑われる高齢者を発見した関係者等からの通報受理と相談に応じます	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要だが、二親等内の親族がいない方の申立て費用及び後見人報酬の一部を助成します	高齢介護課 生きがい対策担当
障害者虐待防止相談	虐待が疑われる障害者を発見した関係者等からの通報受理と相談に応じます	社会福祉課 障害福祉担当
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要だが、二親等内の親族がいない方の申立て費用の一部、及び後見費用の一部を助成します	

問い合わせ	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当	TEL. 0766-20-1165
	高齢介護課 生きがい対策担当	TEL. 0766-20-1373
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369

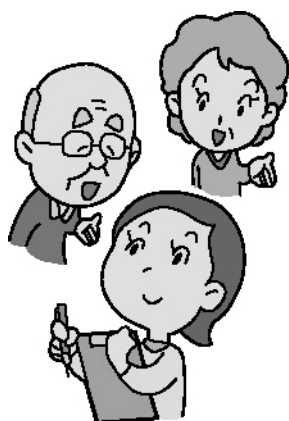
■障がいがある方の生活に関する相談

障

障がいがある方やその家族等の、生活の中での不安や悩み、困っていることについて相談に応じています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
障害者相談支援事業	身体障害者の障害福祉サービスの利用、権利擁護等の情報提供、相談を総合的に行います	高岡志貴野身体障害者相談支援センター
	知的障害者の障害福祉サービスの利用、権利擁護等の情報提供、相談を総合的に行います	障害者相談支援センターかたかご
	精神障害者の障害福祉サービスの利用、権利擁護等の情報提供、相談を総合的に行います	あしつきふれあいの郷生活支援センター
障害者相談員	障がいがある方や、その家族等と同じ立場にある方が相談に応じます	社会福祉課 障害福祉担当
視覚障害の相談・支援	眼のこと、見え方のことでお困りの方の相談に応じます	富山視覚総合支援学校
難聴児(者)の相談・支援	言葉の発達が遅い、聞こえにくい等でお困りの方の相談に応じます	高岡聴覚総合支援学校

問い合わせ	高岡志貴野身体障害者相談支援センター	TEL. 0766-28-8670
	障害者相談支援センターかたかご	TEL. 0766-26-0808
	あしつきふれあいの郷生活支援センター	TEL. 0766-29-3335
	社会福祉課 障害福祉担当	TEL. 0766-20-1369
	富山視覚総合支援学校	TEL. 076-423-8417
	高岡聴覚総合支援学校	TEL. 0766-63-6385



施設のこと

■助産施設

児

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦は市民病院等で助産を受けられます。

問い合わせ 児童育成課 母子担当 TEL. 0766-20-1381

■児童福祉施設等

児

児童や幼児の保育や教育・育成活動を行う施設です。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
保育所	乳幼児が、保護者のいずれもが家庭で保育できない場合に入所させ、保育します 一時保育、休日保育等があります	児童育成課 児童担当
認定こども園	保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対し保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、県が認定します	県厚生部 児童青年家庭課
幼稚園	3 歳以上の幼児のための、遊びを大切にした教育を行う学校です	学校教育課 学務担当
児童館・児童センター	地域の児童に健全な遊びを与え、健康増進や豊かな情操を育て地域における児童の健全育成活動の拠点施設です	児童育成課 児童担当

問い合わせ 児童育成課 児童担当 TEL. 0766-20-1377
 県厚生部 児童青年家庭課 TEL. 076-444-3207
 学校教育課 学務担当 TEL. 0766-20-1472



■医療型児童発達支援センター

児

心身の発達に障がいがある子どもに、総合的な療育を行うことにより、健やかな発達と自立への基礎づくりを行います。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
通園部門	集団生活を通じて、基本的な生活習慣や社会性を育み、自立の力を付けられるよう、療育を行います。対象は3～6歳、原則毎日通園	高岡市きずな子ども発達支援センター
外来部門	在宅や地域の保育園・幼稚園に通っている子どもで、家庭での生活が困難、集団生活に馴染めない場合、月に2～3回家族と共にセンターに通い、生活指導を行います。対象は2～6歳	
発達支援室	市内の保育園・幼稚園・学校・子育て支援センター・放課後児童育成クラブ等、子どもが集う全ての場を訪問し、集団生活に適應できる基礎力を育てる目的で助言・指導を行います	

問い合わせ 高岡市きずな子ども発達支援センター TEL0766-21-3615



■高齢者福祉施設

高

高齢者がそれぞれの生活環境や状況に応じて、必要な支援を受けることが出来る施設です。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
生活支援ハウス	60 歳以上のひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方で、高齢等のため独立して生活することに不安がある方が入所できます	高齢介護課 生きがい対策担当
養護老人ホーム	65 歳以上で、環境上及び経済的事情により在宅での生活が困難な方が、市の措置に基づき入所できます	
介護老人福祉施設	常時介護を必要としていても自宅では介護できない状態にある高齢者のための入所施設です。要介護 1 以上の方が利用できます	高齢介護課 介護予防・地域ケア 推進担当
介護老人保健施設	病状が安定している高齢者に対して、リハビリを中心に、介護、医療を行う施設です。要介護 1 以上の方が利用できます	
介護療養型医療施設	長期療養が必要な高齢者に対して介護、看護、リハビリテーション等の医療を行う入院・入所医療施設です。要介護 1 以上の方が利用できます	
ケアハウス	60 歳以上で、自宅で生活する事が困難な方が利用できます	ケアハウス伏木万葉の里 ケアハウスおおぞら

問い合わせ	高齢介護課 生きがい対策担当	Tel. 0766-20-1373
	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当	Tel. 0766-20-1165
	ケアハウス伏木万葉の里	Tel. 0766-45-0300
	ケアハウスおおぞら	Tel. 0766-26-5111

■障害者福祉施設（居住系）

障

障害者が居住して必要な支援を受けることが出来る施設です。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
共同生活介護 (ケアホーム)	夜間や休日に共同生活を行う住居に入居している方に、身体介護、家事援助、生活相談等日常生活上の支援を行います	社会福祉課 障害福祉担当
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に共同生活を行う住居に入居している方に、家事援助、生活相談等日常生活上の支援を行います	

問い合わせ	社会福祉課 障害福祉担当	Tel. 0766-20-1369
-------	--------------	-------------------

手続きのこと

旧

妊産婦と新生児・乳児の健康を保つための母子保健サービスを受けるために必要な手続きです。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
妊娠届	医師または助産婦の診断を受けて、妊娠届を提出した妊婦の方に母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票を交付します	健康増進課 母子保健・予防接種担当
出生届	出産後 14 日以内に出生届を提出してください。新生児訪問を受けるには、できるだけ 7 日以内に健康増進課にご連絡ください	市民課 戸籍担当

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 TEL. 0766-20-1344
市民課 戸籍担当 TEL. 0766-20-1336

音

介護保険サービスを受けようとするときは、要介護認定手続きが必要です。介護の必要性や程度を判定し、認定します。**47 ページ**の「要介護等の認定までの流れ」をご参照ください。認定結果によって受けられるサービスが異なります。**49 ページ**の「要介護度別、受けられる施策・サービス」を参照ください。

問い合わせ 高齢介護課 認定審査担当 TEL. 0766-20-1365

障

障害者自立支援法に基づく福祉サービスのうち、介護サービスを受ける場合には、障害程度認定手続きが必要です。まず、市に相談してください。

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369

手帳のこと

■健康手帳

児 高 共通

妊産婦と乳児、一般の成人、高齢者を対象に、保健サービスや健診結果等を記録し、健康管理に役立てるために交付しています。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
母子健康手帳	妊産婦・乳児健康診査結果や保健指導の状況等を記録し、健康管理に役立てるために、妊娠届出時に交付します	健康増進課 母子保健・予防接種担当
介護予防手帳	要支援・要介護となるおそれのある方や一般高齢者に、介護予防に関する知識や介護予防教室の参加状況記載欄等を掲載した手帳を配布します	高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当
健康手帳	40歳以上の希望する人に、健康診査の結果等を記載し、健康管理と適切な医療を受けることに役立ててもらうために交付します	健康増進課 成人保健担当

問い合わせ 健康増進課 母子保健・予防接種担当 TEL. 0766-20-1344
 高齢介護課 介護予防・地域ケア推進担当 TEL. 0766-20-1165
 健康増進課 成人保健担当 TEL. 0766-20-1345

■障害者手帳

障

障害福祉サービスを受けることができる障害者であること証明するものとして、申請に基づき交付します。障がいの種類、程度によって受けられるサービスは異なります。55ページの「障がい種類・等級別、受けられる施策・サービス」を参照ください。

施策・サービス名	対象者、内容など	窓口
身体障害者手帳	身体に一定の永続的な障がいがある方で、身体障害者程度等級に該当すると認められた場合に交付します	社会福祉課 障害福祉担当
療育手帳	知的発達に一定以上の障がいがある方に交付します	
精神障害者保健福祉手帳	精神疾患のため、長期にわたり日常生活、または社会生活上の制約がある方に交付します	

問い合わせ 社会福祉課 障害福祉担当 TEL. 0766-20-1369



手続きの流れ

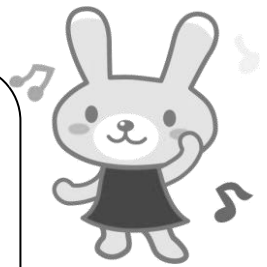
利用者の状況別施策一覧

対象者別索引

相談窓口一覧

妊娠から出産までの流れ

妊娠から出産まで、また出産後にはさまざまな福祉サービスが受けられます。



①母子健康手帳の交付

診断を受けた医師名の記入のある妊娠届出書を提出して「母子健康手帳」と「妊婦一般健康診査受診票」などを受取ります。

交付は、保健センター、市役所 1 階健康相談室、福岡健康福祉センターで行っています。

問い合わせ先 健康増進課 Tel. 0766-20-1344

②妊産婦健康診査を受ける

定期的に健康診査を受けて、おなかの赤ちゃんの育ち具合や、お母さんの健康状態を確認しましょう。県内の産婦人科に「妊婦一般健康診査受診票」を提出し、無料で健診できます。

③出産 赤ちゃんが誕生！

④出生届の提出

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日から 14 日以内に出生届を出します。

出生届の窓口は、市民課（市役所本庁舎）、市民生活課（福岡総合行政センター）、伏木・戸出・中田支所です。

持参するもの：出生届書（医師などが証明したもの）、印鑑、母子健康手帳

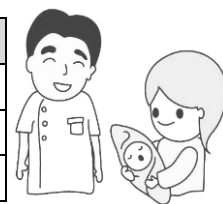


問い合わせ先 市民課 Tel. 0766-20-1333

⑤福祉サービスを受ける

赤ちゃんが受けられる福祉サービスはいろいろあります。

手続きが必要な福祉サービス	手続きがいない福祉サービス
・ 児童手当	・ 家庭訪問、相談
・ こども医療費助成	・ 乳幼児の健康診査
・ とやまっ子 子育て応援券	・ 予防接種



要介護等の認定までの流れ

介護サービスや介護予防サービスの利用には、申請と認定が必要です。

☆介護・介護予防サービスを利用するには…



①申請

申請に必要なもの

- ・要介護・要支援認定申請書
- ・介護保険の保険証
- ・医療保険の保険証（40歳以上65歳未満の人）
- ・主治医の意見書（本人の主治医に、心身の状況についての意見書を作成してもらいます）



申請の窓口

高齢介護課

TEL. 0766-20-1165

②認定調査

市の職員などが自宅などを訪問し、心身の状況などについて、本人や家族から聞き取り調査を行います。

③介護認定審査会で判定

④認定結果の通知

要介護状態の区分

- ・地域の健康づくり教室や介護予防事業を受けられる方…非該当
- ・介護保険の介護予防サービスを受けられる方…要支援1・2
- ・介護保険の介護サービスを受けられる方…要介護1～5

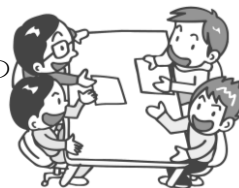
※認定には有効期限があります。有効期限前に更新手続きが必要で、要介護の程度に変化があった場合は、再度認定の申請をします。

⑤ケアプランの作成

要介護の程度によって、保健師や介護サービス提供事業者などとケアプランを作成します。利用者に合わせた内容を、本人・家族・担当者が話しあって検討します。

※介護・介護予防サービスを受けるには、ケアプランの作成が必要です。

※ケアプランの作成に利用者負担はありません。

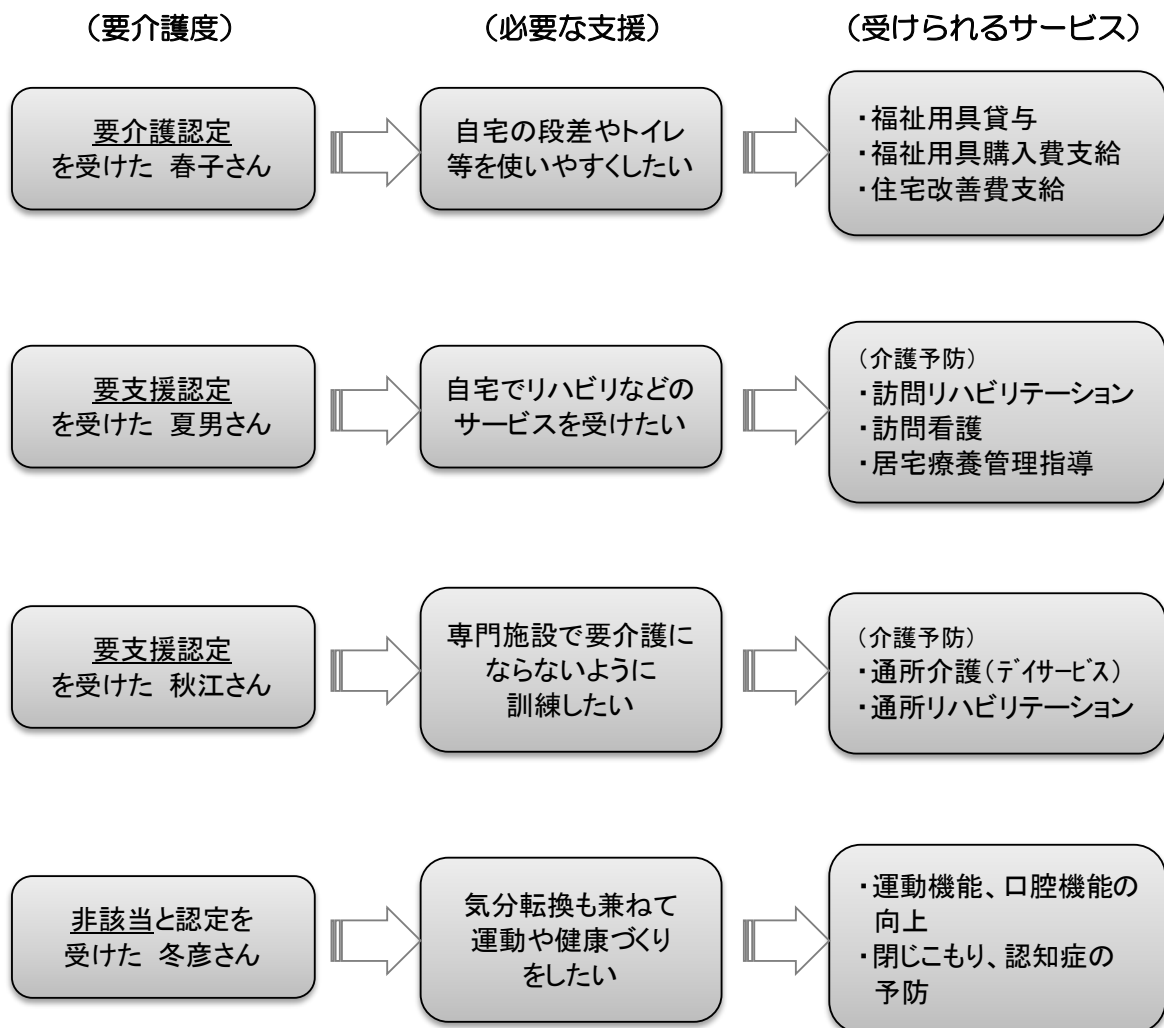


申請から原則三十日以内に通知が届きます

⑥介護・介護予防サービス開始

作成したケアプランにもとづいて、介護または介護予防サービスを利用します。

介護保険、介護予防事業で利用できるサービス（例）



要介護度別、受けられる施策・サービス

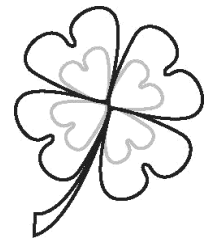
生活場面				健康のこと				医療	日常生活のこと																																									
ジャンル				健診・検査	予防接種	介護予防			訪問指導	医療費	在宅														在宅(施設利用)						施設入居			生活必需用具等の給付			住居確保支援													
●▲◎○□ (その他)事業 (高岡市)高齢者福祉事業 (地域支援事業)介護予防事業 (介護保険)介護サービス				後期高齢者健康診査	高齢者インフルエンザ予防接種	介護予防事業(二次予防事業)	元気はつらつ倶楽部	高岡いきいき倶楽部	生きがい湯ったり事業	高齢者訪問指導	国保・後期高齢者医療特定疾病医療費助成	生活支援型ホームヘルプサービス事業	家族介護教室	除雪支援事業	「食」の自立支援サービス事業	徘徊高齢者等家族支援サービス事業	高齢福祉推進員設置事業	緊急通報装置及び高齢者見守りコールセンターの設置	徘徊SOS緊急ダイヤルシステム	訪問介護(介護予防)	訪問入浴介護(介護予防)	訪問リハビリテーション(介護予防)	居宅療養管理指導(介護予防)	訪問看護(介護予防)	夜間対応型訪問介護(介護予防)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(介護予防)	ミドルステイ事業	短期入所生活介護(ショートステイ)(介護予防)	短期入所療養介護(介護予防)	通所リハビリテーション(デイケア)(介護予防)	通所介護(デイサービス)(介護予防)	認知症対応型通所介護(介護予防)	小規模多機能型居宅介護(介護予防)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防)	特定施設入居者生活介護	紙おむつ等(引き換え券)支給	寝具の丸洗い消毒乾燥事業	福祉用具貸与(介護予防)【対象用具は注①参照】	老人福祉電話の貸与	高齢者住宅安心確保事業	高齢者住宅改善費の助成	住宅改修費支給						
利用者の状況 (要介護度など)				掲載ページ	1	2	3	3	3	3	4	8	10	10	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	16	16	16	16	18	18	18					
基本チェック リスト	介護保険対象外	介護予防事業	65歳以上の高齢者	75歳以上の方	☐		☐	☐	☐	☐	75歳以上の方	☐	高齢者を介護している家族の方	☐	☐			☐	☐								☐													☐	60歳以上の単身や夫婦世帯の方	☐								
		【二次予防事業の対象者】	☐		◎	☐	☐	☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐							
【非該当(自立)】	☐	◎	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐							
【要支援1】	☐		☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐						
【要支援2】	☐		☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐						
【要介護1】	☐		☐		☐	☐		☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐					
【要介護2】	☐		☐		☐	☐		☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐					
【要介護3】	☐		☐		☐	☐		☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐			
【要介護4】	☐		☐		☐	☐		☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
【要介護5】	☐		☐		☐	☐		☐	☐	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

生活場面		経済的なこと								社会参加のこと			相談ごと			施設のこと																												
ジャンル		給付金・助成金				手当				公的年金	税金	生きがい		外出																														
●▲◎○□ (その他)事業 (高岡市)高齢者福祉事業 (地域支援事業)介護予防事業 (介護保険)介護サービス		高額医療・高額介護合算制度	特定福祉用具購入費助成	高額介護サービス費	介護サービス費の軽減	外国人高齢者福祉金	在宅寝たきり高齢者等福祉金支給	家族介護慰労金支給	在宅寝たきり・認知症高齢者介護添年金等支給	老齢基礎年金	障害者控除対象者の認定	ふれあい・いきいきサロン	社会福祉センター・老人福祉センター	シルバー人材センター	高齢者等福祉車両タクシー	高齢者の健康と介護に関する相談	高齢者権利擁護相談	成年後見制度利用支援事業	生活支援ハウス	養護老人ホーム	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	ケアハウス																				
利用者の状況 (要介護度など)		掲載ページ		23	23	23	23	25	26	26	26	28	30	31	31	32	33	36	38	38	42	42	42	42	42	42	注① 福祉用具貸与		注② 特定福祉用具 購入費助成															
		23	23	23	23	25	26	26	26	28	30	31	31	32	33	36	38	38	42	42	42	42	42	42	42	16	16	16	16	16	16	16	16	16	23	23	23	23	23					
基本 リスト	介護保険対象外	介護予防事業	65歳以上の高齢者		□				○		□		○	60歳以上の方	60歳以上の方	高齢者及び高齢者を介護している家族の方	高齢者及び高齢者の関係者	60歳以上の単身又は世帯の方	○						60歳以上の方																			
		【二次予防事業の対象者】	□				○		□		○		○																															
		【非該当(自立)】	□			○	○			□		○																																
	介護保険の対象	介護予防	【要支援1】	▲	▲	▲	○	○			□		○											○								▲	▲	▲	▲						▲	▲	▲	▲
		【要支援2】	▲	▲	▲	▲	○				□		○											○								▲	▲	▲	▲						▲	▲	▲	▲
		介護	【要介護1】	●	●	●	●	○				□	○						○					○							●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●
			【要介護2】	●	●	●	●	○				□	○						○					○							○	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●
			【要介護3】	●	●	●	●	○			○	□	○						○					○							○	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●
			【要介護4】	●	●	●	●	○	○	○	○	□	○						○					○							○	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●
			【要介護5】	●	●	●	●	○	○	○	○	□	○						○					○							○	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●

障害者手帳交付までの流れ

障害者福祉サービスを受けるために、まず、障害者手帳の発行を受けましょう。

☆例えば身体障害者手帳を受け取るには…



①身体障害者診断書・意見書の用紙を受け取る

社会福祉課と市民生活課の窓口でお渡しします。

社会福祉課

TEL. 0766-20-1369

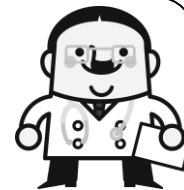
市民生活課

TEL. 0766-64-1433

②都道府県知事が指定する医師に受診

診断書・意見書に記入してもらいます。

※都道府県知事が指定する医師については、社会福祉課へお問い合わせください。



③申請

申請に必要なもの

- ・身体障害者診断書・意見書
- ・顔写真（たて4 cm×よこ3 cm）
- ・印鑑（シャチハタ不可）

申請の窓口

- ・社会福祉課
- ・市民生活課

④富山県身体障害者更生相談所で等級判定

⑤障害者手帳発行

手帳の種類

- ・身体障がいのある方…身体障害者手帳（赤色）
- ・知的障がいのある方…療育手帳（緑色）
- ・精神障がいのある方…精神障害者保健福祉手帳（青色）

※障害者手帳は重複して取得することができます。



申請から手帳発行まで約1〜3か月

障がい種類・等級別、受けられる施策・サービス

[illegible]

○は該当、△は一部該当 ※は制度自体に条件があります

生活場面			日常生活のこと																				経済的なこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ジャンル			生活用具等の支給														社会との交流						児童のための支援		給付金・助成金		手当					共済																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
施策・サービス名			点字ディスプレイ	点字器	点字タイプライター	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害者用文書読上げ装置	拡大読書器	点字図書	盲人用時計	聴覚障害者用情報受信装置	聴覚障害者用通信装置	人口咽頭	福祉電話（貸与）	ファックス（貸与）	紙おむつ等収尿器	ストマ装具	居室生活動作補助用具（住宅改修を伴うもの）	車いすの貸出	補装具	住宅確保支援 市営住宅への入居	住宅改善費の助成	図書の郵送貸出	障害者ＩＴ推進員派遣	青い鳥郵便葉書	耳マーク	送信用紙の配布	電話お願ひ手帳・ファクシミリ	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	ビデオカセットライブラリー	視覚障害の方の郵便料	声の広報・発行	点字図書等の貸出、閲覧	盲導犬の購入費助成	録音図書の貸出	日常生活自立支援事業	成年後見人制度利用支援事業	児童発達支援	更生訓練費・施設入所者就職支度金給付	自動車運転免許の取得	自動車改造費の助成	児童扶養手当	外国人障害者福祉金	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	高岡市心身障害者福祉年金	高岡市重度心身障害者等介添年金	心身障害者扶養共済制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
掲載ページ			16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	17	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	21	24	24	24	25	25	27	27	27	27	27	27	28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
身体障害者手帳	視覚	1	△	必要と認められる者	○	○	○	必要と認められる者	主に情報の入手に点字による者	○									在宅の高齢者や障害者の方	○	○	○	○	高岡圏域に住所を有する、身体障害者・療育手帳所有者	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2	△		○	○	○			○										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は該当、△は一部該当 ※は制度自体に条件があります

対象者別索引

索引（児童）

	施策・サービス名	掲載ページ
あ	赤ちゃんにここ教室	5
	育児健康相談	36
	医療型児童発達支援	9
	医療型児童発達支援センター	41
か	家庭児童相談	37
	がんばる子育て家庭支援融資	29
	教育相談	38
	子育てサロン	21
	子育て支援センター	21
	子育て相談	37
	子育てテレフォン相談	37
	こども医療費助成	7
	子ども家庭相談	37
	こんにちは赤ちゃん訪問	4
さ	児童館・児童センター	40
	児童虐待防止相談	38
	児童手当	25
	児童扶養手当	25
	就学援助	23
	出産育児一時金	23
	出生届	43
	小児救急電話相談	9
	小児慢性特定疾患治療費助成	8
	助産施設	40
	女性相談	37
	新生児訪問	4
	青少年の悩み相談	38
た	地域組織活動（母親クラブ）	21
	チャイルドシート貸し出し	16
	特定不妊治療費助成（富山県）	6
な	乳児一般健康診査	1
	乳幼児健康診査	1
	乳幼児歯科健康診査	1

	施策・サービス名	掲載ページ
な	妊産婦医療費助成	7
	妊産婦健康相談	36
	妊娠届	43
	認定こども園	40
	妊婦一般健康診査	1
	妊婦歯科健康診査	1
は	はじめての離乳食教室	5
	パパとママの育児講座	5
	ひとり親家庭等医療費助成	7
	ひとり親家庭等生活応援手当（商品券）	25
	病児・病後児保育	21
	ファミリー・サポート・センター	21
	不妊治療費助成	6
	保育所	40
	放課後児童育成クラブ（学童保育）	21
	母子家庭自立支援給付金	23
	母子家庭等援護資金貸付	29
	母子・寡婦福祉資金貸付制度	29
	母子健康手帳	44
	母子・父子家庭相談	37
	母子保健推進員の7か月児の家庭訪問	4
	母乳育児相談	36
ま	未熟児訪問指導	4
	未熟児養育医療給付	7
や	幼児保健相談	36
	幼稚園	40
	幼稚園就園奨励費補助金	23
	予防接種	2

索引（高齢者）

	施策・サービス名	掲載ページ
あ	生きがい湯ったり事業	3
か	外国人高齢者福祉金	25
	介護サービス費の軽減	23
	介護予防給付	3
	介護予防事業（二次予防事業）	3
	介護予防手帳	44
	介護療養型医療施設	42
	介護老人福祉施設	42
	介護老人保健施設	42
	家族介護慰労金支給	26
	家族介護教室	10
	紙おむつ等（引き換え券）支給	16
	居宅療養管理指導（介護予防）	12
	緊急通報装置及び高齢者見守りコールセンターの設置	11
	ケアハウス	42
	元気はつらつ倶楽部	3
	高額医療・高額介護合算制度	23
	高額介護サービス費	23
	後期高齢者健康診査	1
	高齢者インフルエンザ予防接種	2
	高齢者権利擁護相談	38
	高齢者住宅安心確保事業	18
	高齢者住宅改善費の助成	18
	高齢者等福祉車両タクシー	33
	高齢者の健康と介護に関する相談	36
	高齢者訪問指導	4
	高齢福祉推進員設置事業	11
	国保・後期高齢者医療特定疾病医療費助成	8
さ	在宅寝たきり高齢者等福祉金支給	26
	在宅寝たきり・認知症高齢者介護年金等支給	26
	社会福祉センター・老人福祉センター	31
	住宅改修費支給	18
	障害者控除対象者の認定	30
	小規模多機能型居宅介護（介護予防）	14
	「食」の自立支援サービス事業	11

	施策・サービス名	掲載ページ
さ	除雪支援事業	11
	シルバー人材センター	32
	寝具の丸洗い消毒乾燥事業	16
	生活支援型ホームヘルプサービス事業	10
	生活支援ハウス	42
	成年後見制度利用支援事業	38
た	高岡いきいき倶楽部	3
	立野シルバーハウス（市営住宅）への入居	18
	短期入所生活介護（ショートステイ）（介護予防）	14
	短期入所療養介護（介護予防）	14
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	15
	地域密着型特定施設入居者生活介護	15
	通所介護（デイサービス）（介護予防）	14
	通所リハビリテーション（デイケア）（介護予防）	14
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（介護予防）	12
	特定施設入居者生活介護	15
	特定福祉用具購入費助成	23
な	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護予防）	15
	認知症対応型通所介護（介護予防）	14
は	徘徊ＳＯＳ緊急ダイヤルシステム	11
	徘徊高齢者等家族支援サービス事業	11
	福祉用具貸与（介護予防）	16
	ふれあい・いきいきサロン	31
	訪問介護（介護予防）	12
	訪問看護（介護予防）	12
	訪問入浴介護（介護予防）	12
	訪問リハビリテーション（介護予防）	12
ま	ミドルステイ事業	13
や	夜間対応型訪問介護（介護予防）	12
	養護老人ホーム	42
ろ	老人福祉電話の貸与	16
	老齢基礎年金	28

索引（障害者）

	施策・サービス名	掲載ページ
あ	青い鳥郵便葉書	19
	育成医療費助成	8
	移動支援事業	33
	医療型児童発達支援	9
	医療型児童発達支援センター	40
	映画館・美術館	34
	NHK 放送受信料	34
	音楽活動	31
か	外国人障害者福祉金	25
	共同生活介護（ケアホーム）	42
	居宅介護（ホームヘルプ）	13
	携帯電話料金	34
	県営住宅への入居	18
	公営バス	33・34
	更生医療費助成	8
	更生訓練費・施設入所者就職支度金給付	24
	行動援護	13・33
	共同生活援助（グループホーム）	42
	声の広報・発行	20
	コミュニティバス	33・34
さ	在宅障害者日常生活用具の給付	16
	在宅障害者日常生活用具の貸与	16
	JR・私鉄・国内航空	34
	ジパング倶楽部	34
	市営住宅への入居	18
	市営駐車場割引	34
	視覚障害の方の郵便料	20
	視覚障害の方の生活訓練	35
	視覚障害の相談・支援	39
	事業税	30
	施設入所支援	15
	自動車改造費の助成	24
	自動車税・自動車取得税と軽自動車税	30
	自動車運転免許の取得	24
	児童発達支援（発達相談・訪問支援）	14・21

	施策・サービス名	掲載ページ
さ	住宅改善費の助成	18
	重度障害者等包括支援	13
	重度心身障害者等医療費助成	7
	重度訪問介護	13
	就労移行支援	35
	就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）	35
	手話通訳者の派遣	19
	障害基礎年金	28
	障害厚生年金	28
	障害児福祉手当	27
	障害者IT推進員派遣	19
	障害者虐待防止相談	38
	障害者自立支援サービス	43
	障害者相談員	39
	障害者相談支援事業	39
	身体障害者手帳	44
	所得税・市民税	30
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	35
	心身障害者扶養共済制度	28
	身体障害者リハビリ教室	35
	スポーツ教室の開催	31
	スポーツ備品の貸出	31
	生活介護	14
	精神障害者保健福祉手帳	44
	精神通院医療費助成	8
	成年後見制度利用支援事業	20・38
	選挙の点字投票	35
	選挙の郵便投票	35
	相続税	30
	贈与税	30
た	高岡市重度心身障害者等介護年金	27
	高岡市中心身障害者福祉年金	27
	高岡市福祉バス・富山県福祉バス	33
	タクシー料金	34
	短期入所（ショートステイ）	13
	地域活動支援センター事業	31
	地域生活支援	31

	施策・サービス名	掲載ページ
た	デイケア	13
	点字図書等の貸出、閲覧	20
	電話おねがい手帳・ファクシミリ送信用紙の配布	19
	電話番号の無料案内	34
	同行援護	13・33
	特別児童扶養手当	27
	特別障害者手当	27
	図書の郵送貸出	19
な	難聴児（者）の相談・支援	39
	日常生活自立支援事業	20
	日中一時支援事業	13
は	ビデオカセットライブラリー	19
	福祉タクシー利用券	33・34
	放課後等デイサービス	14
	訪問入浴サービス事業	13
	補装具	17
ま	耳マーク	19
	盲導犬の購入費助成	20・33
や	有料道路	34
	要約筆記者の派遣	19
ら	利子に対する税	30
	療育手帳	44
	療養介護	15
	録音図書の貸出	20

索引（共通）

	施策・サービス名	掲載ページ
あ	石綿（アスベスト）被害救済給付	27
	H I V抗体検査	2
か	家事サービス	10
	肝炎ウイルス検診	2
	肝炎ウイルス検診（富山県）	2
	がん検診	1
	感染症医療費助成	8
	休日夜間救急歯科診療	9
	休日夜間救急診療	9
	クラミジア抗体検査	2
	車いすの貸出	16
	結核健康診断	1
	健康教室	5
	健康相談	36
	健康手帳	44
	原爆被爆者各種手当等	27
	高額療養費貸付制度	29
	高額療養費給付	7
	国保・後期高齢者医療特定疾病医療費助成	8
	心の健康相談	36
	心の健康相談（富山県）	36
さ	歯周疾患検診	1
	住宅手当制度	22
	生活福祉資金貸付制度	29
	生活保護	22
	先天性血液凝固因子障害等医療費助成	8
た	高岡市民民生たすけあい基金貸付	29
	地域健康づくり推進懇話会活動	5
	特定健康診査	1
	特定疾患医療費助成	8
	特定不妊治療費助成（富山県）	6
な	妊産婦健康相談	36
	妊婦一般健康診査	1
	妊婦歯科健康診査	1
は	パパとママの育児講座	5

	施策・サービス名	掲載ページ
は	被爆者一般疾病医療費助成	7
	不妊治療費助成	6
	訪問指導	4
	母乳育児相談	36
わ	若い世代の健康診査	1

地域包括支援センター

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方が、住み慣れた地域で健やかに安心して生活していただけるように支援しています。

- ◆介護に関する相談や心配ごと、また成年後見制度や、高齢者虐待を防ぐための相談等に対し、訪問等を通じて総合相談支援を行います
- ◆要支援１・２と認定された方や、介護が必要となるおそれのある方に対して、介護予防サービスや介護予防教室の利用につながるよう支援をします
- ◆認知症コーディネーターが中心となって、認知症の方が安全に安心して生活していただけるよう見守り、声かけ等、地域で支える体制づくり等の支援を行っています
- ◆高齢者の方が自立した生活ができるように、ケアマネジャーを支援し、様々な機関とのネットワークづくりをします

高岡市内の地域包括支援センター

名 称	住 所	電話番号 FAX 番号	担当日常生活圏域
伏木・太田 地域包括支援センター	伏木国分 1-10-10 (ふしき苑内)	44-7885 44-7790	伏木・太田
守山・二上・能町 地域包括支援センター	二上町 1004 (二上万葉苑内)	25-0809 29-0111	守山・二上・能町
横田・西条・成美 地域包括支援センター	美幸町 1-1-53 (やすらぎ内)	27-7363 28-2628	横田・西条・成美
牧野・野村 地域包括支援センター	野村 921-1 (のむら藤園苑内)	20-8920 20-8911	野村・牧野
高陵・下関 地域包括支援センター	京田 490 (おおぞら内)	26-7062 26-7028	高陵（平米・定塚）・下関
博労・川原 地域包括支援センター	清水町 1-7-30 (高岡市社協内)	28-7717 28-2144	博労・川原
木津・福田・佐野・二塚 地域包括支援センター	蔵野町 3 (鳳鳴苑内)	31-0700 31-4848	木津・佐野・福田・二塚
国吉・五位 地域包括支援センター	上渡 161 (香野苑内)	31-5721 31-8123	国吉・五位 (小勢・立野・東五位・石堤)
戸出・中田 地域包括支援センター	醍醐 1257 (だいが苑内)	62-1777 62-0180	戸出・中田
福岡 地域包括支援センター	福岡町大滝 22 (健康福祉センター内)	64-1186 64-1187	福岡

地域包括支援センターの問い合わせ先: 高齢介護課 電話番号 0766-20-1165

相談窓口一覧

児童

相談内容		名称	相談場所	問合せ・連絡先
児童、妊産婦の健康、生活状態に関する相談・支援		児童委員	各地区 高岡市内 24 地区に 373 人	社会福祉課 (民生総務担当) 0766-20-1366
妊産婦の健康状態に関する相談		妊産婦健康相談	保健センター	健康増進課 (保健センター) 0766-20-1344
母乳による育児に関する相談		母乳育児相談	保健センター(月 1 回)	
乳幼児の育児で困っていることや悩みについての相談		育児健康相談	保健センター	健康増進課 (保健センター) 0766-20-1344
			市役所 1 階健康相談室	
			福岡健康福祉センター(月 1 回)	
			古府公民館(月 1 回)	
			中田コミュニティセンター(月 1 回)	
			戸出福祉会館(月 1 回)	
		テレホン相談	保健センター 福岡健康福祉センター	0766-20-1344 0766-64-1434
県	育児に関する相談	育児相談	高岡厚生センター	0766-26-8415
県	低体重児・発達障害児に関する相談。離乳食相談、歯科保健相談も行っている	発達相談	高岡厚生センター(年 8 回)	0766-26-8415
言語、社会性、精神発達等に遅れの疑いがある幼児についての相談		幼児保健相談	保健センター(月 1 回)	健康増進課 (保健センター) 0766-20-1344
県	発達遅れなどの相談	こども発達相談	富山県総合教育センター	076-444-6351
子育て中の親が、育児について不安に思っていることについての相談		子育て相談	高岡子育て支援センター (御旅屋セリオ 8 階)	0766-28-4114 (相談電話 0766-21-7876)
			福岡子育て支援センター (福岡健康保険センター内)	0766-64-2090
家庭教育や、子育ての悩みについての相談		子ども家庭相談	伏木児童館	0766-44-0595
			野村児童センター	0766-23-3893
			戸出児童センター	0766-63-2370
			西部児童センター	0766-26-1347
			福岡児童館	0766-64-2919
家庭における児童(小、中、高校生)の育成に関するさまざまな問題についての相談		家庭児童相談	家庭児童相談室(児童育成課)	家庭児童相談室 0766-20-1329
いじめ、不登校、人間関係、学業不振、進路に関する悩み等の相談		教育相談	教育委員会学校教育課	0766-20-1451
			高岡市教育センター	0766-20-1244

相談内容		名称	相談場所	問合せ・連絡先
県	不登校などの相談	教育相談	富山県総合教育センター	076-444-6167
青少年の悩み相談		青少年の悩み相談 (少年なんでも相談)	少年なんでも相談所 (少年育成センター内)	0766-20-1653
少年の悩みごと相談		ヤングテレホンコーナー	高岡警察署	0120-87-3415 0766-24-4157
県	思春期の心と体の悩みの相談	思春期 テレホン相談	高岡厚生センター	0766-26-8866
少年のいじめに関する相談		いじめ 110 番	高岡警察署	0120-32-7867 0766-21-7867
県	保護者の死亡、病気、離婚、 家出などのため家庭で子ども を育てられない。あるいは子 育てについての悩みの相談	子育ての悩み相談	高岡児童相談所	0766-21-2124
		子育てテレホン相談	高岡児童相談所	0766-25-8314
ひとり親家庭の経済上の問題、子 どもの養育問題等の相談		母子父子家庭相談	児童育成課(母子担当)・母子自立支 援員	0766-20-1381
母子家庭等における女性の自立 援助や、夫の暴力、子どものこと、 離婚のことなどの相談		女性相談	児童育成課(母子担当)・女性相談員	
児童虐待を発見したときの相談・通告		児童虐待防止相談	高岡市要保護児童対策協議会・高 岡市社会福祉事務所(児童育成課)	児童育成課 0766-20-1329 (又は、高岡児童 相談所 0766-21-2124)

高齢者

相談内容		名称	相談場所	問合せ・連絡先
健康・介護についての相談		悩みごと・健康介護相談	富山県高齢者総合相談センター移動相談所(高岡市ふれあい福祉センター内)	高岡市社会福祉協議会 0766-21-7883
地域の高齢者やその家族からの介護等必要な支援に関する相談や、介護保険のこと、地域の介護予防事業のこと、高齢者虐待のこと、成年後見制度利用支援等、さまざまな高齢者に関する相談		高齢者地域総合相談	高齢介護課 (各地区包括支援センター)	0766-20-1165
高齢者の介護予防や高齢者虐待、高齢者福祉サービスなどに関する相談		高齢者の健康と介護に関する相談	高齢介護課	0766-20-1165
高齢者の健康に関するさまざまな悩みや問題の相談 (健康づくり教室、介護予防教室などと併せて相談を受ける)		高齢者健康相談	市役所 1 階健康相談室	健康増進課 0766-20-1345
県	高齢者やその家族が抱える福祉サービス、介護保険、医療等についての悩みの相談	福祉なんでも相談(シルバー110 番)	富山県高齢者総合相談センター(サンシップとやま内)	076-441-4110
県	認知症の人やその家族の不安や悩みについての相談(保健師・看護師が対応)	認知症ほっと電話相談	富山県高齢者総合相談センター(サンシップとやま内)	076-432-6580
高齢者虐待に関する相談のほか、悪質訪問販売等消費者被害に係る相談や、成年後見制度の活用などについての相談		高齢者権利擁護相談	高齢介護課	0766-20-1373

障害者

相談内容		名称	相談場所	問合せ・連絡先
心身に発達上の問題がある子どもについての相談		障害児療育相談	高岡市きずな子ども発達支援センター	0766-21-3615 児童育成課 0766-20-1381
県	目(見え方)に関する心配ごとや困っていることについての相談	視覚障害相談 (専門相談)	富山県立富山視覚総合支援学校 地域支援部	076-423-8417 (代)
県	赤ちゃんから年配の人までの「きこえ」や「ことば」のことについての相談	聴覚障害相談 (専門相談)	富山県立高岡聴覚総合支援学校 聴覚障害教育センター	教育センター 0766-63-6344
県	聴覚障害児・者に関するなんでも相談	聴覚障害者相談	富山県聴覚障害者センター	076-441-7331
県	障害者の生活に係るさまざまな問題について、障害者本人あるいは家族からの相談	障害者 110 番	(社)富山県手をつなぐ育成会	相談専用 076-441-7214
生活支援を必要とする身体障害者・児童及びその家族からのさまざまな相談		障害者生活相談	高岡市志貴野身体障害者相談支援センター(高岡市ふれあい福祉センター内)	0766-28-8670
生活支援を必要とする知的障害者・児童及びその家族からのさまざまな相談		障害者生活相談	障害者相談支援センターかたかご(高岡市地域活動支援センターすまいる内)	0766-26-0808
身体・知的・精神障害者及び障害児童の就業相談及び就業に伴う日常生活、社会生活についての相談		障害者就業相談	高岡障害者就業・生活支援センター(高岡市ふれあい福祉センター内)	0766-26-4566
地域で生活する主に精神障害者の日常生活上の相談と一人一人にあった自立と社会参加を支援*精神保健福祉士による相談		障害者の心の健康と生活支援に関する相談	あしつきふれあいの郷生活支援センター(ふれあい福祉センター敷地内)	0766-29-3335
地域で生活する知的障害者・精神障害者やその家族に対して、家族会が地域交流を促進する活動として日常生活上の相談会を実施		地域生活支援相談会	家族会高岡市手をつなぐ育成会(ふれあい福祉センター内) 高岡地域精神障害者家族会あしつき会(あしつきふれあいの郷内)	0766-21-7877 0766-29-3335
障害者虐待を発見したときの相談・通告		障害者虐待防止相談	高岡市障害者虐待防止センター(社会福祉課内)	0766-20-1369 休日夜間: 0766-20-1111
障害者あるいは家族から施設入所や生活・医療等の相談を受け助言・指導 (注)相談員は、原則として自身が障害者である人が委嘱されている		身体障害者相談員	各地区 高岡市内 35 人 (視覚・聴覚・肢体・内部)	社会福祉課 0766-20-1369 市民生活課 (福岡健康福祉センター) 0766-64-1433
障害者あるいは家族から施設入所や生活・医療等の相談を受け助言・指導 (注)相談員は、原則として障害者の保護者である人が委嘱されている		知的障害者相談員	各地区 高岡市内 9 人	社会福祉課 0766-20-1369

共通

相談内容		名称	相談場所	問合せ・連絡先
福祉のほか、生活なんでも心配ごと相談		心配ごと相談 (生活なんでも相談)	高岡市福祉相談センター (高岡市ふれあい福祉センター内)	0766-25-7835
			伏木地区相談所(伏木福祉会館)	0766-44-0481
			戸出地区相談所(戸出福祉会館)	0766-63-1250
			福岡地区相談所 (福岡健康福祉センター)	0766-64-8114
健康、日常生活、経済面、社会参加等の相談・援助		民生委員	各地区 高岡市内 24 地区に 373 人	社会福祉課 (民生総務担当) 0766-20-1366
外国語(英語、ポルトガル語、中国語)による生活相談		外国人のための生活相談	[ポルトガル語・中国語] 外国人のための生活相談コーナー 市役所 1 階ロビー	高岡市国際交流協会事務局 0766-27-1856
			[英語] 高岡市国際交流センター内 (高岡大和 7 階)	
県	外国語(英語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、韓国語、ウルドゥ語)による生活相談	外国人生活相談	公益法人とやま国際センター (インテックビル 4 階内)	076-444-2500
県	療養相談会・交流会を開催。保健師による病気、日常生活、介護等の相談は随時実施	特定疾患(難病)相談	高岡厚生センター (療養相談会は月 2 回)	0766-26-8415
生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、心身の健康に関する相談		一般健康相談	市役所 1 階健康相談室	健康増進課 (保健センター) 0766-20-1345
			保健センター健康相談室	
心身の状態に変調や不安を覚えたときの相談		心の健康相談	保健センター心の健康相談室	健康増進課 (保健センター) 0766-20-1346
県	精神科医によるこころの健康相談(うつ、不眠等)、精神医療に関する相談	こころの相談(心と体の健康相談)	高岡厚生センター(月 2 回)	0766-26-8415
県	保健師によるこころの健康相談		高岡厚生センター	0766-26-8415
県	外にでることや、他人とのかかわりができず困っている人やその家族からの相談	ひきこもり相談	ひきこもり地域支援センター (心の健康センター内)	076-428-0616
DV や女性の生き方についての相談		配偶者暴力や女性の生き方相談	高岡市男女平等推進センター相談室・配偶者暴力相談支援センター (ウイングウイング高岡 6 階)	センター相談室 0766-20-1811 男女平等・共同参画課 0766-20-1812
県	経済、職業、男女、主婦、家族、暴力、対人関係等についての相談	女性の生活相談	富山県女性相談センター	076-465-6722
県	妊娠、出産、更年期等女性の心身の健康に関する相談、不妊に係る基礎的な相談、不育症についての相談	女性健康相談・不妊専門相談	富山県女性健康相談センター・不妊専門相談センター (富山県民共生センターサンフォルテ 2 階)	076-462-3033